

台湾情報誌

交流

2020年3月 *vol.948*

公益財団法人 日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

台湾にみる選挙制度とその帰結



交流

2020年3月
vol. 948

目次

CONTENTS

| | |
|---|----|
| 台湾にみる選挙制度とその帰結 (松本充豊) | 1 |
| 「野球と棒球」——白球がつなぐ日台百年史(前篇) (野嶋 剛) | 14 |
| 片倉佳史の台湾歴史紀行 第十六回 阿里山～河合鉢太郎と森林開発、そして「シェイ」 (片倉佳史) | 25 |
| 2019年第4四半期の国民所得統計及び2020年の予測 | 35 |
| 2019年第4四半期の国際収支統計 | 42 |
| 日本台湾交流協会事業月間報告 | 44 |

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

●● 日本台湾交流協会について ●●

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

台湾にみる選挙制度とその帰結

松本充豊（京都女子大学教授）

はじめに

台湾では本年1月11日、総統・立法委員選挙が行われた。内外の注目を集めた総統選挙では、現職の蔡英文総統が817万票という高得票で再選を果たした。この817万票という得票数は、1996年に総統選挙が直接公選制で実施されて以来、過去最高となる数字である。同時に行われた立法委員選挙でも、民進党が過半数の議席を獲得した。民進党のいわゆる「完全執政」（統合政府）——総統（大統領）の所属政党が立法院（議会）の多数派を占める状況——が再び実現され、蔡総統は2期目も比較的安定した政権基盤を手にしたといえる¹。

総統選挙と立法委員選挙の「ダブル選挙」となった今回の選挙。同日選挙が始まったのは2012年のことである。以後、台湾では2つの性格の異なる選挙が、異なるルールのもとで、同じ日に行われてきた。選挙にかかわるルール、すなわち選挙制度が違えば、その政治的帰結もまたおのずと違ってくる。台湾の現行の選挙制度はどのような特徴を持っていて、またそれはどのような政治的帰結をもたらしているのだろうか。本稿では、選挙制度の政党システムに対する影響に焦点を当て、台湾における選挙制度とその帰結について考察する。

本稿は、ある特定の選挙結果をもたらした要因を分析する選挙研究ではない²。比較政治学における選挙制度研究で用いられる2つの指標（有効政党数と非比例性指数（後述））をもとに、選挙結

果に示された選挙制度の効果を明らかにしようとするものである³。第1節では、執政制度の諸類型とそのもとで実施される選挙の種類の違いを確認して、東アジアの3つの国・地域、すなわち日本、韓国、台湾の選挙とその選挙制度について概観する。第2節では、台湾の立法委員選挙で採用されている選挙制度——小選挙区比例代表並立制——が政党システムにもたらす直接的な効果を分析する⁴。第3節では、総統選挙の存在が政党システムのあり方に及ぼす影響について検討する。最後に本稿での考察を総括する。

1. 台湾の選挙と選挙制度

（1）執政制度と選挙

ある国でどのような選挙が行われているのかは、その国の執政制度と深くかかわっている。執政制度とは、「民主主義の政治体制において行政部門の活動を統括するトップリーダー、すなわち執政長官をどのように選出し、立法部門である議会や国民とどのような関係に置くかについての諸ルール」（建林・曾我・待鳥、2008：104）のことである。

議院内閣制（parliamentarism）、あるいは大統領制（presidentialism）といった類型は、民主主

2 台湾の選挙を分析した研究は台湾内外に数多く存在している。わが国における代表的な研究には、小笠原欣幸の総統選挙分析（小笠原、2019）および同氏ホームページ（<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ogasawara/>）に掲載された一連の論考がある。

3 筆者はかつて同様の視点から台湾と韓国の比較研究を行った（松本、2013）。この成果を踏まえた本稿では、2020年の総統・立法委員選挙までを視野に入れて、台湾における選挙制度とその効果を考察する。

4 選挙制度が有権者の投票行動や政党の選挙における行動に与える影響（間接的な影響）については扱わない。

1 2020年総統・立法委員選挙の結果については、本誌2020年1月号掲載の石原忠浩の論考（石原、2020）で詳しく紹介されている。

義体制の分類方法のなかでも比較的馴染みのあるものではないだろうか。これらに後で紹介する半大統領制 (semi-presidentialism) を加えた3つの類型が、執政制度の代表的な類型とされている。以下では、執政制度の (実際の運用ではなく) 制度設計に注目して、3つの類型の特徴を紹介する。

まずは、議院内閣制と大統領制の違いについて見てみよう。議院内閣制の執政長官は首相、大統領制のそれは大統領と呼ばれる。議院内閣制では首相が議会 (特にその下院) によって間接的に選ばれるのに対し、大統領制では大統領が有権者の直接投票によって選ばれる。また、首相は議会多数派に責任を負い、議会の不信任決議によりいつでも解任される可能性がある。これに対して、大統領はいったん選ばれると固定された任期を最後までまっとうすることになる。

半大統領制とは、議院内閣制と大統領制の特徴を併せ持つ執政制度である。半大統領制では、有権者の直接投票で選ばれた固定任期の大統領が憲法上一定の行政権力を持っているが、同時に議会に責任を負う首相が存在し、両者が実質的な執政長官として行政権を分担し掌握している (建林・曾我・待鳥、2008:104-108)。民選の大統領の存在に注目して、大統領制と半大統領制は「民選大統領のいる民主主義」(Samuels and Shugart, 2010: 5) と呼ばれることもある。

実は、東アジアには執政制度の諸類型がいずれも存在している。日本の執政制度が議院内閣制であることは言うに及ばず、韓国は大統領制 (浅羽、2010)、台湾は半大統領制 (松本、2010) に分類されている。韓国と台湾の執政制度には民選の大統領と首相が存在している。しかし、台湾の首相 (行政院長) と異なり、韓国の首相 (國務総理) は議会に責任を負わないため、韓国の執政制度は制度設計の点からは大統領制に分類される (浅羽、2010)。

そして、執政制度の類型が異なれば、そのもとで実施される選挙の種類も違ってくる。議院内閣制

では議会選挙のみが実施されるが、大統領制と半大統領制では議会選挙とは別に大統領選挙が行われる。半大統領制が採用されている台湾では、立法委員選挙 (議会選挙) と総統選挙 (大統領選挙) という2つの性格の異なる選挙が別々に行われ、有権者はそれぞれの選挙で投票することになる。

(2) 東アジアの選挙と選挙制度

① 議会選挙

議会選挙と大統領選挙という2つの選挙が、台湾ではどのようなルールのもとで行われているのだろうか。日本、韓国との比較から確認してみたい。表1は、日本、韓国、台湾における議会と大統領の選挙制度を紹介したものである。日本の国会については下院に相当する衆議院のみ掲載した。

まずは、議会とその選挙制度についてである。日本の国会は衆議院と参議院の二院制議会である。衆参両院それぞれの議員を選ぶ衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙が存在するが、選挙の種類としては議会選挙のみである。韓国、台湾の議会はともに一院制であり、それぞれ立法院、国会と呼ばれる。議会選挙に相当するのが、韓国では国会議員選挙、台湾では立法委員選挙である。日本の衆議院と併せて比較すると、議員の任期はいずれも4年で同じだが、議会の規模はかなり異なっている。日本の衆議院を基準にすると、韓国の国会はその3分の2足らずの規模で、台湾の立法院は4分の1にも満たない。

韓国と台湾の議会選挙でも、基本的には日本の衆議院議員総選挙と同じ小選挙区比例代表並立制 (1人2票制) が採用されている⁵。要するに、東アジ

5 台湾の立法委員選挙では、複数のエスニック・グループから構成される台湾社会の構造を反映して、中選挙区制で選出される先住民枠 (平地先住民・山地先住民の各選挙区で定数3) が設けられている。しかし、先住民枠が全体に占める割合が小さいことから、同選挙の選挙制度は小選挙区比例代表並立制として扱われるのが一般的である (王業立、2012)。

表1 日本・韓国・台湾における選挙制度 (2019年末現在)

(1) 議会選挙

| 名称 | 任期 | 定数 | 定数 (比率(%)) | 議席決定方式 | 選挙区 定数 | 選挙 区数 | 投票数 | 投票 方式 | 阻止条項 | その他 |
|--------------------|----|-----|---------------|---|-----------|----------|-----|----------|------------------------------------|------------------------------|
| 日本 衆議院議員 総選挙 | 4年 | 465 | 289 (62.2) | 小選挙区制 (相対多数制) | 1 | 289 | 1 | 候補者 | | 重複立候補制 惜敗率 |
| | | | | 拘束名簿式比例代表制 最高平均方式(ドント式) | 6~28 | 11 | 1 | 政党 | | |
| | | | | 小選挙区制 (相対多数制) | 1 | 73 | 1 | 候補者 | | |
| 台湾 立法委員 選挙 | 4年 | 113 | 34 (30.1) | 拘束名簿式比例代表制 最大余剰方式 (ヘアース式(二ママイヤース式)) | 34 | 1 | 1 | 政党 | 政党票の 5% | 比例区の2分 の1の定数は 女性保証枠 |
| | | | | 中選挙区制 (単記非移譲投票制) | 3 | 2 | 1 | 候補者 | | 山地先住民3 議席、平地先 住民3議席 |
| 韓国 国会議員 選挙 | 4年 | 300 | 253 (84.3) | 小選挙区制 (相対多数制) | 1 | 253 | 1 | 候補者 | | 女性候補者 30%割当奨励 |
| | | | | 拘束名簿式比例代表制 最大余剰方式 (ヘアース式(二ママイヤース式)) | 47 | 1 | 1 | 政党 | 投票率の 3%、ま たは選挙 区での5 議席 | 女性候補者 50% (比例名 簿の奇数)割当 |

(2) 大統領選挙

| 名称 | 任期 | 再選 | 議席決定方式 | その他 |
|------------------|----|------------|--|-----|
| 台湾 中華民国正副總統選挙 | 4年 | 1回 | 相対多数制 正副ペアの義務化 2012年より立法委員選挙との同日選挙が定着 | |
| 韓国 大韓民国大統領選挙 | 5年 | なし (単任) | 相対多数制 候補者が1人のみのとき、全選挙人総数の3分の1以上の 得票の場合のみ当選 | |

(出所) 筆者作成。

アの3つの国・地域では、執政制度が見事なまでに3つの類型へと分岐しているのに対して、議会選挙の選挙制度は同一の制度に収斂しているのである。

小選挙区比例代表並立制は、混合制と呼ばれる選挙制度の一種である (Shugart and Wattenberg (eds.), 2001)。小選挙区制と比例代表制を組み合わせたもので、有権者は1人2票を持ち、総定数の一定部分を小選挙区 (選挙区) で、残りを比例代表区 (比例区) で別々に選挙する制度である。小選挙区制で行われる選挙区では、有権者は候補者に投票し、各選挙区から相対多数制により1名の議員が選出される。比例区では、比例代表制のもとで有権者は政党に投票し、各政党の得票率に応じて議席が配分される。比例代表制は、各政党があらかじめ順位づけした候補者名簿をもとに、有権者が政党に投票する拘束名簿式比例代表制である。

いくつかの相違点も見られる。第1に、同じ混合制でも選挙区と比例区の議席配分の比率が異なる。とりわけ韓国では、議席配分が選挙区に著しく偏っており、比例区が占める割合が極めて小さい。第2に、比例区でのルールにも違いがある。議席決定方式には、日本の衆議院議員総選挙では大政党に有利とされる最高平均方式 (ドント式) が、韓国と台湾では最も小政党に不利にならないとされる最大余剰方式 (ヘアー式 (ニーマイヤー式)) が採用されている (西平、2003: 86-113)。第3に、韓国と台湾では比例区での議席配分に必要な最低得票率、いわゆる阻止条項が設けられている。これは小政党の活動にとって重大な阻害要因となり得るものだが、台湾では5%以上の得票が議席配分の条件とされており、韓国よりも敷居値が高い。

比例区の数とその定数にも違いがある。日本の衆議院議員総選挙では全国を11のブロックに分けて、人口に応じて6~28の議席が配分されている。韓国と台湾ではともに全国単一選挙区で、今回の台湾の第10期立法委員選挙では34、韓国で

2016年に行われた第20代国会議員選挙では47の議席が争われた。

なお、韓国と台湾の議会選挙では日本のような重複立候補は認められていない。日本の衆議院議員総選挙では、選挙区で敗退して比例区で復活当選を果たす議員が出現する。いわゆる「ゾンビ」議員である。そもそもそんな制度が存在しない韓国や台湾では、ゾンビが現れることもない。

②大統領選挙

次に、大統領選挙について見てみよう。大統領という1つのポストが全国的に争われる選挙制度は、全国を単一選挙区とする小選挙区制と見なすことができる。直接公選制で行われる韓国の大統領選挙と台湾の総統選挙では、相対的に多数の票を獲得した候補者が当選する相対多数制が採用されている。大統領選挙のなかには、フランスのように当選者が絶対多数制で決まるものもある⁶。したがって、韓国と台湾では大統領選挙でも、当選者の決定方式は小選挙区制・相対多数制に収斂している。

一方、相違点としては、第1に、副大統領の職が設けられている台湾では、総統と副総統がペアで立候補することが義務づけられている⁷。第2に、台湾の総統は1回だけ再選が認められているが、韓国の大統領は単任制で再選が許されない。台湾の総統の任期は4年、韓国の大統領の任期は5年である。したがって、台湾の総統はルール上、2期8年まで務めることが可能だが、韓国の大統領は1期5年限りということになる。

大統領選挙と議会選挙の選挙サイクルも異なっ

6 第1回目の投票でどの候補も過半数 (絶対多数) の得票がない場合、上位2人の候補者による決選投票が行われる。フランスではこの制度が国民議会 (下院) 選挙でも採用されている。

7 韓国では副大統領が設けられておらず、大統領が職務不能となった際には国務総理 (首相) が第1継承者と定められている (大韓民国憲法第71条)。

ている。台湾では2008年から立法委員の任期が総統と同じ4年となり、2つの選挙のサイクルが一致するようになった。さらに、2012年からは2つの選挙が同日選挙で行われている。一方、韓国では大統領と国会議員の任期が異なるため、2つの選挙はサイクルにズレが生じ、同じ日に行われることはない。

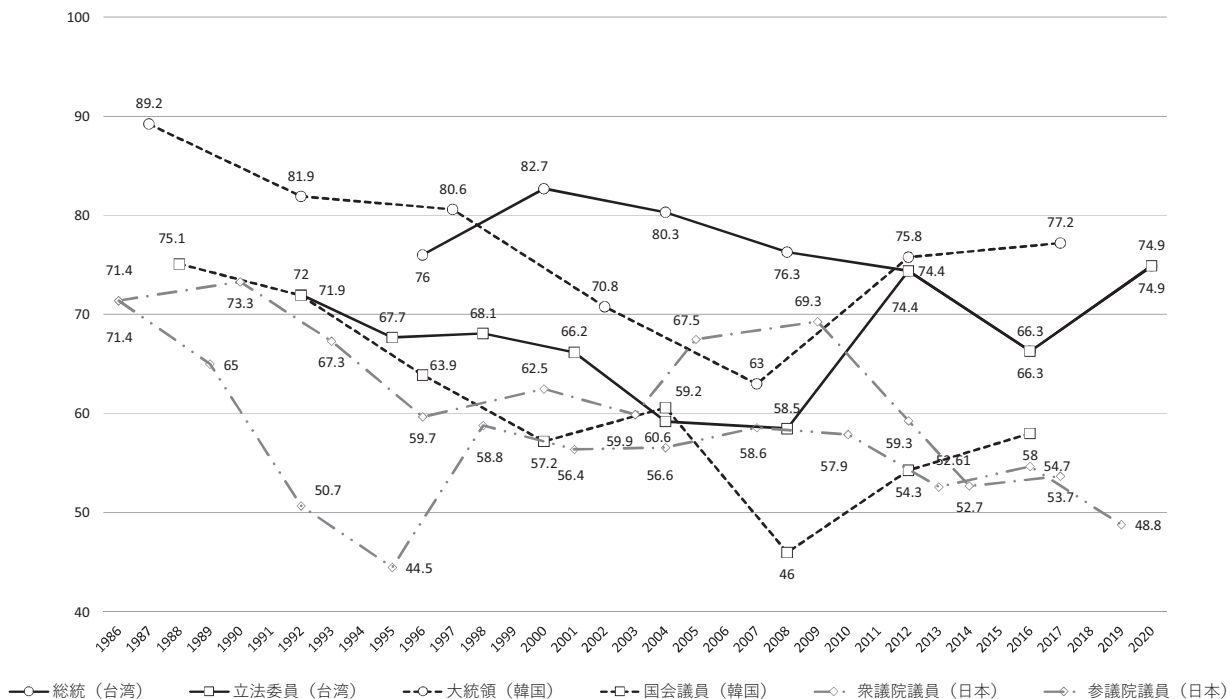
ところで、選挙制度は、個人投票 (personal vote) と政党投票 (party vote) という有権者の選択基準の相対的な重要性を大きく規定するといわれる。個人投票とは、候補者 (議員) の資質や政策態度など候補者 (議員) 個人に焦点を当てた投票行動で、政党投票とは、政党の政策内容や有権者の支持政党など政党を基準にした投票行動である。韓国でも台湾でも、議会選挙では小選挙区比例代表並立制が採用され、さらに大統領選挙が行われている。こうした2つの選挙の存在は、有権

者の選択基準にどのような影響を及ぼすと考えられているのだろうか。

拘束名簿式比例代表制では、有権者には政党名を選択することしか認められていないため、政党投票の誘因が強くなる。小選挙区制では、各政党が擁立する候補者が1人だけで、政党と候補者がそれぞれ1対1に対応するので、政党投票への誘因が比較的強まるとされる。ところが、執政制度が異なると、同じ小選挙区制でも事情は違ってくる。

議院内閣制のもとでの小選挙区制は、有権者に政党投票を促す傾向がある。なぜなら、有権者が議員を選出する際に、首相を選択しようとする誘因、すなわち政権選択誘因が働くからである。これに対して、大統領制や半大統領制のもとでは、大統領選挙と議会選挙が別々に行われる。政権選択に直結するのは大統領選挙であるため、議会選挙では政権選択誘因が働かない。むしろ、議会選

図1 日本・韓国・台湾における各選挙の投票率



(出所) 中央選挙委員会 (台湾) 選挙資料庫 (<http://db.cec.gov.tw/>) および第15任総統副総統及第10届立法委員選挙 (http://vote2020.cec.gov.tw/pc/zh_TW/index.html)、中央選挙管理委員会 (韓国) 歴代選挙情報システム (<http://info.nec.go.kr/>)、および総務省 (日本) 選挙関連資料 (http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/index.html) をもとに筆者作成。

挙は純粹に議員を選ぶ選挙と認識される傾向が強く、有権者の投票行動は個人投票になりやすい(建林・曾我・待鳥、2008:88-91)。

また、大統領制や半大統領制では、有権者が、政権選択選挙となる大統領選挙の方が議会選挙よりも重要だと考えられがちであるため、大統領選挙と同時に行われない議会選挙では投票率が低くなる傾向がある(Lijphart, 2012:146)。図1は、日本、韓国、台湾における各選挙の投票率の推移を示したものである。台湾と韓国の経験からも、大統領選挙の投票率が議会選挙に比べて相対的に高くなる傾向が確認できる。台湾では、同日選挙により立法委員選挙の投票率が引き上げられたことがわかる。日本でも政権選択選挙となる衆議院議員総選挙が投票率で参議院議員通常選挙を上回るケースが多い。

本節では、東アジアの3つの国・地域の選挙、およびその選挙制度について概観した。選挙制度には、実のところ様々な要素が含まれている。ただし、一般的には、有権者の投票がどのように議席に変換されるのか、つまり議席決定方式が選挙制度の核心であると考えられている。そこで、次節では議席決定方式に注目して、台湾の立法委員選挙に小選挙区比例代表並立制が導入された背景、およびそれが政党システムにもたらしてきた効果を分析する。

2. 小選挙区比例代表並立制とその効果

(1) 台湾での導入の背景

小選挙区比例代表並立制は、日本では1996年の第41回衆議院議員総選挙で初めて採用された。韓国では民主化以降、小選挙区比例代表並立制が採用されてきたが、2004年の第17代国会議員選挙でそれまでの1人1票制⁸から1人2票制に変更された(松本、2013:241-242)。それぞれの国・地域で導入の経緯や事情は異なるが、ここでは台湾の事例について紹介しておきたい。

台湾では、1990年代初頭に民主化が本格化したのが、立法委員選挙ではしばらく中選挙区制と比例代表制を組み合わせた制度(1人1票制)が採用されていた。有権者は中選挙区制で行われる選挙区の選挙で候補者に投票し、1つの選挙区から原則として複数(2~10数名)の議員が選出された。比例区では各候補者の得票の総和をその所属政党への投票と読み替えて、比例代表制により各政党の得票率に応じて議席が配分されていた。

その後、2005年の第7次憲法改正において、立法院の定数削減(225から113)、議員の任期延長(3年から4年)に加えて、小選挙区比例代表並立制(1人2票制)への選挙制度改革が行われた。2008年の立法委員選挙からこの選挙制度のもとで選挙が実施されている(松本、2011:283-311)。

それでは、なぜ小選挙区比例代表並立制が導入されたのだろうか。実は、日本の経験が影響していた。日本では、中選挙区制という選挙制度が、自民党の長期政権下で相次いだ金権政治や汚職の一因と見なされ、1990年代初頭の政治改革のきっかけとなった。1993年の政権交代で非自民・非共産連立政権が誕生し、1994年には小選挙区比例代表並立制の導入という選挙制度改革が実現した。台湾でも、民主化の過程で「黒金」と呼ばれる金権政治や汚職が深刻化していた(松本、2004:142-147)。それは中選挙区制の弊害の1つと見なされ、選挙制度改革の必要性が認識されるようになったのである(王鼎銘・郭銘峰、2009:102-103)。

小選挙区制の導入という改革案が台湾で最初に示されたのは、ちょうど日本で選挙制度改革が実現した直後のことだった(王業立、2012:108-109)。しかし、当時の国民党政権は党内からの猛反発を受けて改革に着手することができなかった。とり

8 有権者は選挙区で候補者に投票するだけで、比例代表制では各候補者の得票をその所属政党への投票と読み替えて、各政党の得票率に応じて議席が配分された。

わけ同党所属の立法委員が選挙区定数の削減による身分喪失を恐れて、小選挙区制の導入には強く反対した。最終的に改革が実現したのは、民進党政権になってからの2005年のことだった。そして、日本の事例と同様に、大政党とその他小政党との妥協の産物として、小選挙区比例代表並立制の導入が決まった。このように振り返ってみると、台湾の選挙制度改革はその経緯と帰結においても、日本の経験の焼き直しのようなものだったといえるかもしれない。

いずれにせよ、日本を皮切りに韓国、そして台湾でも小選挙区比例代表並立制（1人2票制）が導入され、議会選挙の選挙制度が同一の制度に収斂していった。それは、世界的な民主化の「第3の波」（Huntington, 1991）に続いて、混合制の導入という世界的な「波」（Shugart and Wattenberg (eds.), 2001: 11）が東アジアに押し寄せた、その帰結だったといえる。

（2）2つの指標

台湾において小選挙区比例代表並立制という選挙制度は、どのような政治的帰結をもたらしてきたのだろうか。次項では、有効政党数と非比例性指数という2つの指標を用いて、選挙制度が政党システムに直接的に及ぼす効果について分析してみたい。その前に、まずは2つの指標について紹介しておこう。

政党システムの特徴をとらえる基準の1つは、政党の数である。しかし、単にその国に存在する政党の数を数えるだけでは、必ずしも適切とはいえない。政党として登録されていても、実際には議会で議席を持たない組織も多数存在している。議会で議席を有する場合でも、わずかな議席しか持たない、極めて小さな政党かもしれない。

そこで、政党の規模を考慮に入れて、政党の数を測定するために使われる指標が、有効政党数である。有効政党数は、各党の得票割合（もしくは

議席割合）を2乗して合計した値の逆数で表される⁹。政党の得票割合をもとに計算したものが有効選挙政党数、議席割合をもとに計算したのが有効議会政党数である。ちなみに、後述する有効候補者数は、有効政党数の政党を候補者に置き換えて、その得票率をもとに計算したものである。

有効選挙政党数を使えば、選挙時の政党システムを測定できるし、有効議会政党数を使えば、議会における政党システムをはかることができる。有効選挙政党数と比較して、有効議会政党数が小さくなっていけば、そのことから選挙制度が大政党に有利に、逆に小政党には不利に働いていることが確認できる（川人・吉野・平野・加藤、2011: 123-124）。

ただ実際には、比例代表制を含めて、すべての選挙制度が大政党を有利にし、小政党を不利にするように機能している。レイ（D. Rae）は、選挙制度の一般的に共通する効果と、制度ごとの異なる効果を明らかにした。彼によると、すべての選挙制度は大政党を過大代表し、小政党を過少代表するため、選挙に参加した政党数と比較して、実際に議会で議席を得た政党数が減少する傾向がある。過大代表とは、政党や候補者が得票率以上に議席を得ることであり、過少代表はその逆を意味する。そうした傾向は、比例代表制よりも小選挙区制において強く表れるという（川人・吉野・平野・加藤、2011: 122; Lijphart, 2012: 154）。

非比例性指数は、選挙制度が持つ特徴を理解するための指標として知られている。ある選挙制度をとおして、有権者の投票がどの程度比例的に議席に変換されているのかを表すのが、比例性という概念である。得票（率）と議席（率）のギャップが小さいほど「比例性が高い」、逆に大きくなるほど「比例性が低い」といわれる。こうした比例

9 $N = \frac{1}{\sum S_i^2}$ （Nは有効政党数、 S_i は各党の得票割合（ないし議席割合））。

性を政党システム全体で測定するための指標が、非比例性指数である。

非比例性指数は、各政党の得票率と議席率の差を2乗した後に加算し、その合計を2分した後、その値の平方根をとることで求められる¹⁰。非比例性指数の値が大きいほど選挙制度がもたらす比例性は低く、非比例性指数の値が小さいほど選挙制度の比例性は高いということになる。上述のとおり、いかなる選挙制度のもとでも、一般に大政党は小政党よりも議席配分において有利になる。したがって、非比例的指数は、大政党が議席配分において完全な比例配分（得票率＝議席率）よりもどれだけ有利になるかを示す指標といえる（以上、特記以外、建林・曾我・待鳥、2008：72-74、138-140；川人・吉野・平野・加藤、2011：119-128；粕谷、2014：168-171）。

（3）政党システムへの効果

表2は、台湾の立法委員選挙の結果をもとに測定した有効選挙政党数と有効議会政党数、および非比例性指数を示したものである。選挙制度改革前後の違いを見るため、中選挙区制と比例代表制の組み合わせ（1人1票制）で行われていた2004年選挙と、小選挙区比例代表並立制（1人2票制）が採用された2008年以降の選挙を取り上げた。改革の前後で、立法委員の議員定数、各選出枠での議席配分とその比率（％）にはかなりの違いがある。また、議員定数に占める比率は小さいが、中選挙区制で選挙が行われている先住民枠を別に示した。

まずは、有効政党数について見てみよう。各回の選挙の全体で見た場合、選挙制度改革の前後を問わず、どの選挙でも有効議会政党数は有効選挙政党数よりも小さくなっている。一方、現行の選挙制度のもとでは、小選挙区制よりも比例代表制

において、大政党が過大代表されているケースが多い¹¹。レイが主張した選挙制度の一般的に共通する効果は確認できるが、制度ごとに異なる効果に関する一般的な予測とは多少のずれがある。

有効議会政党数の推移には、選挙制度改革前後における政党システムの変化が顕著に示されている。それは多党制から二大政党制への変化と特徴づけられる。2004年選挙では、3つの大政党と小さな第4党が存在していた。2008年選挙では、小選挙区制の効果が極めて強く表れたために、有効議会政党数は2を割り込んでいる。事実、国民党による一党優位政党制に近い状況が出現していた¹²。しかし、2012年選挙ではそうした状況が是正され、今回の2020年選挙に至るまで二大政党制という傾向が見て取れる。

そうした傾向は、小選挙区制に由来するものと考えられる。選挙区では議席の獲得は2つの大政党にほぼ限られる状況が続いている。一方、比例区では多少様相が異なっており、比例代表制のもとで多党制化の傾向が見られる。第3党はこれまでも一定の存在感を示してきたが、2020年選挙ではその存在感を増していることがうかがえる¹³。

次に、非比例性指数についてである。ここでも興味深いのは、やはり選挙制度改革前後の変化である。各回の選挙の全体で見た場合、2004年選挙の数値（4.6）は、2008年以降のどの選挙の数値（17.7、8.5、15.0、11.8）よりもはるかに小さい。中選挙区制のもとで比例性がある程度確保され、比例代表制がそれ以上の効果を発揮することで、

11 2012年以降の3回の選挙で、有効選挙政党数から有効議会政党数への減少幅が選挙区よりも比例区で大きくなっているのは、比例区で阻止条項の効果が強く表れたためと考えられる。

12 国民党は定数113のうち単独で81議席（選挙区57議席、比例区20議席、先住民枠4議席）を占めた。

13 比例区での第3党の議席獲得状況は、2012年の台湾團結連盟が3議席、2016年の親民党が3議席、2020年の台湾民衆党が5議席となっている。

10 $G = \sqrt{\frac{1}{2} \sum (V_i - S_i)^2}$ （Gは非比例性指数、 V_i は各政党の得票率、 S_i は各政党の議席獲得率）。

表2 選挙制度の政党システムに対する影響

| | 構造 | 議員定数の 配分・比率 | | 有効選挙 政党数 | 有効議会 政党数 | 非比例性 指数 | 備考 |
|-------|--------|----------------|--------|-------------|-------------|------------|-------|
| 2004年 | 選挙区 | 168 | 74.7% | 3.8 | 3.2 | 4.5 | 中選挙区制 |
| | 比例区 | 49 | 21.8% | 3.8 | 3.2 | 3.9 | 比例代表制 |
| | 先住民 山地 | 4 | 1.8% | 3.7 | 2.7 | 12.9 | 中選挙区制 |
| | 平地 | 4 | 1.8% | 3.4 | 2.7 | 9.7 | 中選挙区制 |
| | 全体 | 225 | 100.0% | 3.8 | 3.3 | 4.6 | |
| 2008年 | 選挙区 | 73 | 64.6% | 2.3 | 1.6 | 22.8 | 小選挙区制 |
| | 比例区 | 34 | 30.1% | 2.5 | 1.9 | 7.2 | 比例代表制 |
| | 先住民 山地 | 3 | 2.7% | 2.7 | 1.8 | 17.6 | 中選挙区制 |
| | 平地 | 3 | 2.7% | 2.8 | 1.8 | 14.2 | 中選挙区制 |
| | 全体 | 113 | 100.0% | 2.4 | 1.7 | 17.7 | |
| 2012年 | 選挙区 | 73 | 64.6% | 2.3 | 2.0 | 10.1 | 小選挙区制 |
| | 比例区 | 34 | 30.1% | 3.0 | 2.6 | 3.6 | 比例代表制 |
| | 先住民 山地 | 3 | 2.7% | 2.8 | 1.8 | 16.5 | 中選挙区制 |
| | 平地 | 3 | 2.7% | 3.5 | 1.8 | 17.3 | 中選挙区制 |
| | 全体 | 113 | 100.0% | 2.6 | 2.2 | 8.5 | |
| 2016年 | 選挙区 | 73 | 64.6% | 2.8 | 1.9 | 17.6 | 小選挙区制 |
| | 比例区 | 34 | 30.1% | 3.6 | 2.5 | 8.6 | 比例代表制 |
| | 先住民 山地 | 3 | 2.7% | 3.8 | 1.8 | 23.7 | 中選挙区制 |
| | 平地 | 3 | 2.7% | 2.6 | 1.8 | 13.1 | 中選挙区制 |
| | 全体 | 113 | 100.0% | 3.1 | 2.2 | 15.0 | |
| 2020年 | 選挙区 | 73 | 64.6% | 2.7 | 2.1 | 14.4 | 小選挙区制 |
| | 比例区 | 34 | 30.1% | 4.0 | 3.1 | 6.6 | 比例代表制 |
| | 先住民 山地 | 3 | 2.7% | 6.6 | 4.5 | 11.0 | 中選挙区制 |
| | 平地 | 3 | 2.7% | 2.2 | 1.8 | 9.4 | 中選挙区制 |
| | 全体 | 113 | 100.0% | 3.2 | 2.5 | 11.8 | |

(注) 得票率が1%以上の政党を取り上げた(ただし、2004年選挙では得票率1%未満で議席を得た新党も含めた)。

有効選挙政党数と非比例性指数は、選挙区、比例区と先住民枠それぞれの数値を個別に計算し、議席配分の比率に応じて加算し全体の数値とした。

有効議会政党数は各政党の獲得議席の総数をもとに計算した。

(出所) 中央選挙委員会(台湾) 選挙資料庫 (<http://db.cec.gov.tw/>) および第15任総統副総統及第10届立法委員選挙 (http://vote2020.cec.gov.tw/pc/zh_TW/index.html) をもとに筆者作成。

先住民枠で低下した比例性が是正されていたと考えられる。つまり、小選挙区比例代表並立制の導入は、それまで実現されていた比例性の高さを犠牲にするかたちで、二大政党制化を進める結果になったといえる。

現行の選挙制度のもとでは、小選挙区制の比例性がかなり低いことから、選挙区では議席獲得において大政党が小政党に比べてはるかに有利に

なっている。一方で、比例代表制の比例性は高く、こちらでは小政党が相対的に議席を獲得しやすいといえる。選挙制度全体としては、小選挙区制で低下した比例性が、比例代表制によって是正されていることがわかる。ただし、選挙区で選出される議員の割合が比例区よりかなり大きいことから、そうした是正効果にも限界がある。したがって、台湾の小選挙区比例代表並立制は、大政党が

議席獲得において有利な選挙制度であり、そのことが政党システムの二大政党制化につながっていると見えるだろう。

最後に、先住民枠について触れておきたい。先住民枠で採用されている中選挙区制は、比例代表制と小選挙区制の中間にある「半比例制」と位置づけられている選挙制度である (Lijphart, 2012: 131-137)。理論的には中選挙区制で一定の比例性もたらされると予測されるが、実際には先住民枠での比例性はかなり低くなっている。これは先住民が彼ら特有の歴史観や記憶から、国民党を支持する傾向が強いことによる (小笠原, 2019: 23)。小選挙区制の比例性の低さは比例代表制の効果で一定程度は是正されたものの、それがまた先住民枠での比例性の低さによって相殺されてしまう部分もあったと考えられる。

先住民枠では、民進党が勝てないという特殊な事情が比例性の低さに反映されてきた。しかし、現行の選挙制度のもとで平地先住民枠では 2016 年選挙から、山地先住民枠でも 2020 年選挙で民進党の候補が当選を果たしている¹⁴。先住民枠での新たな局面につながるのか注目される。

3. 総統選挙の影響

(1) 選挙制度とその効果

現在、台湾の総統選挙は、韓国の大統領選挙と同様に直接公選制で行われている。韓国では、1987 年の民主化により大統領選挙における直接公選制が復活した。それ以前には、大統領選挙人団という選挙人によって、大統領は間接的に選出されていた。建国後、直接公選制による大統領選挙

を経験していた韓国では、それを再び実現することこそが民主化を意味したのである。以後、大統領選挙は基本的に 5 年おきに実施され、2017 年の第 19 代大統領選挙まで合計 7 回行われている¹⁵。

一方、台湾の民主化運動で焦点となっていたのは議会の全面改選だった。中国大陸で選出され、台湾では非改選となった議員たち (いわゆる「万年議員」) が議会にあたる国民大会、立法院、監察院を独占していたからである¹⁶。総統は国民大会による間接選挙で選出されていた。1970 年代以降、議会の一部定期改選が始まったものの改選議席数はわずかで、万年議員たちが圧倒的多数の議席を握り続けていた。

総統選挙への直接公選制の導入が争点として浮上したのは、1990 年代に本格化した民主化の過程においてであった。1991 年の国民大会、1992 年の立法院の全面改選の後、1994 年の第 3 次憲法改正において直接公選制による総統選挙の実施が決まり、1996 年の総統選挙で実現した。以後、総統選挙は 4 年おきに定期的に行われており、2020 年の選挙で 7 回目を数えた。

大統領選挙の選挙制度は全国単位の小選挙区制といえ、候補者を 2 名に絞っていく効果を持つと考えられる。台湾でも韓国でも当選者は相対多数制で決まる。表 3 は台湾の総統選挙の有効候補者数を示したものである。有効候補者数は、先に触れた有効政党数における政党を候補者に置き換えて計算したものである。表 3 からは選挙の回を重ねるにつれて有効候補者数が 2 名に絞られていっ

14 表 2 の 2020 年選挙の山地先住民枠において有効政党数が極端な数値となっているのは、得票率 1% 以上の政党を取り上げた技術的な理由に、同枠の特殊事情 (最多得票で当選した高金素梅がこれまでの無党団結連盟からではなく、今回は無所属で立候補したことなど) が加わったことによる。同枠での当選者は当選順に高金素梅 (無所属)、孔文吉 (国民党)、伍麗華 (民進党) の 3 名である。

15 第 18 代大統領の朴槿恵が 2017 年 3 月 10 日、弾劾裁判により罷免され失職したことから、第 19 代大統領選挙は同年 5 月 9 日に前倒しして行われた。

16 戦後の台湾では、立法院、国民大会および監察院が議会にあたる「中央民意代表機構」とされていたが、民主化以降の段階的な憲法改正を経て、総統・副総統の選出・罷免や憲法改正のために設置された国民大会は廃止され、その権限は立法院に移された。監察院も中央民意代表機構ではなくなった。

表3 総統選挙の有効候補者数

| | 1996年 | 2000年 | 2004年 | 2008年 | 2012年 | 2016年 | 2020年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有効候補者数 | 2.7 | 2.9 | 2.0 | 1.9 | 2.1 | 2.3 | 2.1 |

(出所) 表2と同じ。

たことがわかる。実際、2008年以降は二大政党の有力な候補者による事実上の一騎打ちの構図が定着している。

(2) 総統選挙と政党システム

大統領選挙の存在は政党システムに対してどのような影響をもたらすと考えられているのだろうか。シュガートとキャリー (M. S. Shugart and J. M. Carey) によると、相対多数制による大統領選挙では、候補者ごとに2つの政党ブロックが形成されるという (Shugart and Carey, 1992: 225)。彼らの理論的予測のとおり、台湾でも総統選挙の存在が二大政党ブロックの形成を促した。

民主化の過程で、台湾の政党システムは中選挙区制と比例代表制を組み合わせた選挙制度のもとで、いったんは多党制へと移行した。2000年の政権交代後には、ナショナル・アイデンティティをめぐる社会的亀裂を反映するかたちで、各政党が台湾ナショナリズムと中国ナショナリズムを両極とした対立軸上に配置されるようになった¹⁷。しかし、2004年の総統選挙が近づくにつれて、国民党、および同党から分裂した「新党」(固有名詞)と親民党による青陣営(「泛藍」)と、民進党と台湾団結連盟による緑陣営(「泛緑」)という2つの政党ブロックが形成されていった(松本、2011: 302-305)。

コックス (G. Cox) は、行政権が大統領に集中し、なおかつ大統領が全国単位の相対多数制で選出される場合、大統領職をめざす政治家たちが全国レベルの政治的資源の組織化を試みるため、政

党の数を減少させる効果が強まると指摘している。そのような選挙区レベルと全国レベルをつなぐ選挙区を超えるリンケージは、大統領選挙と議会選挙が同日選挙の場合にはさらに強くなるという (Cox, 1997: 181-202)。

台湾の執政制度は半大統領制であり、総統は首相である行政院長と行政権を分有している。しかし、総統は立法院の同意なしに行政院長を任命するため、事実上の最高リーダーとなっている。そして、総統は全国単位の相対多数制で選出される。したがって、コックスが挙げている政党数の減少につながる条件は、台湾にも存在しているといえる。

ただし、歴史的な経緯に即して言えば、台湾の政党システムの二大政党制化を決定づけたのは、やはり2008年の立法委員選挙だった。小選挙区比例代表並立制への選挙制度の変更が、二大政党ブロック制を二大政党制へと移行させる大きな契機となった。各政党ブロックの中核だった有力政党、すなわち国民党と民進党による二大政党化が進んだのである(松本、2011: 304-307)。

したがって、コックスが指摘するように、総統選挙と立法委員選挙の同日選挙が、選挙区を越えるリンケージをさらに強めたのかどうかは、判断が難しい。表2が示すように、2012年に同日選挙が行われる前の段階で、すでに政党数は減少していた。さらに、今回の2020年選挙では、同日選挙のもとで第3政党の存在感がむしろ増しているといえなくもない。

とはいえ、3回の同日選挙の結果を踏まえて、経験的事実として指摘できることがある。それは、3回の同日選挙では、政権党は異なっているも、いずれも統合政府が成立していることである。

17 若林正丈はこうした政党システムを「ナショナリズム政党制」と特徴づけている(若林、2008)。

表4 政権党と議会多数党の関係

| | 2008年 | 2012年 | 2016年 | 2020年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 政権党 | 国民党 | 国民党 | 民進党 | 民進党 |
| 議会多数党 | 国民党 | 国民党 | 民進党 | 民進党 |
| 得票率 (%) | 選挙区 | 53.5 | 48.1 | 45.1 |
| | 比例区 | 51.2 | 44.5 | 44.1 |
| 議席率 (%) | 71.7 | 56.6 | 60.2 | 54.0 |

(出所) 表2と同じ。

表4は、2008年以降に行われた総統選挙で勝利した政党(政権党)と、立法委員選挙での議会多数党およびその得票率と議席率を示したものである。得票率については選挙区と比例区のみ、それぞれの数値を示した。なお、2008年は同日選挙ではなく、同年3月の総統選挙に先立って、立法委員選挙が同年1月に行われた。

注目したいのは、政権党が得票でも議席でも絶対多数を獲得したのか、それとも得票では過半数に届かなかったものの、選挙制度のおかげでいわば「人工的」に過半数の議席を獲得したのか、という点である。レイの表現を借りるなら、「実績過半数(earned majority)」なのか、それとも「人工過半数(manufactured majority)」なのか、である(Lijphart, 2012: 155)。

表4からは、2008年以降、政権党が一貫して立法院で過半数の議席を獲得していることがわかる。2008年には、国民党が得票、議席ともに過半数を獲得して、実績過半数が実現されている。ところが、2012年以降は、どの政権党も50%に満たない得票率で、絶対多数の議席を手に入れている。つまりは人工過半数ということである。

同日選挙のもとで、総統選挙に勝利した政党(政権党)は、立法委員選挙でも過半数議席を獲得する傾向が見られる。これを2つの問題に分けてみたい。第1に、政権を獲得した政党(政権党)が議会選挙でも勝利していること、第2に、同党が議会選挙で過半数議席を獲得していること、である。台湾の政党政治の現状では、たとえ二大政党

制に分類できるとしても、1つの大政党が過半数議席を獲得することは必ずしも自明ではない。実際、2020年の選挙では蔡総統の再選がほぼ確実視されるなかでも、「第三勢力」と呼ばれる諸政党との競合から、民進党では過半数議席の確保が危ぶまれ、投票日直前まで大きな焦点となっていた。

第1の問題について、その因果メカニズムを明らかにするための準備は、いまの筆者にはできていない。しかし、第2の問題については、本稿でのこれまでの考察から、その理由は選挙制度にあるといえる。要するに、立法委員選挙の現行の選挙制度は、過半数の議席を占める議会多数党が生まれやすい制度になっている、ということである。台湾の小選挙区比例代表並立制は、議席獲得において大政党にかなり有利な制度である。それはまた、同日選挙という制度の効果と相まって、政権党による人工過半数の実現を手助けしていると考えられる。

おわりに

本稿では、台湾における選挙制度とその政治的帰結について考察した。まずは、東アジアの3つの国・地域(日本、韓国、台湾)の政治制度が、執政制度では分岐している一方、選挙制度では収斂していることを確認した。次に、台湾の事例から、選挙制度が政党システムにもたらした直接的な効果について分析した。

有効政党数と非比例性指数という2つの指標から、台湾の小選挙区比例代表並立制が比例性の低

い、議席獲得において大政党に極めて有利な制度であり、政党システムの二大政党制化をもたらしていることを明らかにした。二大政党制化には、総統選挙の存在が一定の影響を与えたことは確かだが、小選挙区比例代表並立制の効果の方がより大きかったといえる。また、総統選挙と立法委員選挙の同日選挙のもとで、小選挙区比例代表並立制が政権党の人工過半数を実現させてきたことを指摘した。そのことが同日選挙で一貫して統合政府が成立している一因であると考えられる。

政党システムは選挙制度だけで決まるものではなく、社会的亀裂を映し出すものでもある。二大政党制がほぼ定着している現状にあって、台湾が抱えるさまざまな事情が今後の選挙でどう反映されるのか、興味深いところである。ただし、選挙制度の特徴を見るかぎりでは、ゲームのルールが大政党に有利であることは間違いなく、大政党の顔ぶれが変わることはあっても、台湾の政党政治は二大政党制の枠組みのなかで展開していくものと予想される。そして、政権党は選挙制度のおかげで、人工過半数を手にすることができている。だとすれば、現行の選挙制度が続く限り、政権が交代しても統合政府となる可能性は高いと思われる。

[参考文献]

(日本語)

- 浅羽祐樹 (2010) 「首相がいる韓国の大統領制—首相の任命・解任をめぐる大統領と議会との関係」吉川洋子編『民主化過程の選挙—地域研究から見た政党・候補者・有権者』行路社。
- 石原忠浩 (2020) 「速報 総統選挙：蔡英文総統が圧勝で再選！立法委員選挙も民進党が単独過半数獲得で完全執政へ！」『交流』No.946。
- 小笠原欣幸 (2019) 『台湾総統選挙』見洋書房。
- 粕谷祐子 (2014) 『比較政治学』ミネルヴァ書房。
- 川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子 (2011) 『現代の政党と選挙新版』有斐閣。
- 建林正彦・曾我謙吾・待鳥聡史 (2008) 『比較政治制度論』有斐閣。
- 西平重喜 (2003) 『各国の選挙—変遷と実状』木鐸社。
- 松本充豊 (2004) 「台湾—『二重の移行』と『黒金政治』」岸川毅・

岩崎正洋編『アクセス地域研究 I—民主化の多様な姿』日本経済評論社。

松本充豊 (2010) 「台湾の半大統領制—総統の『強さ』と政党リーダーシップ」粕谷祐子編著『アジアにおける大統領の比較政治学—憲法構造と政党政治からのアプローチ』ミネルヴァ書房。

松本充豊 (2011) 「台湾の政党システム」岩崎正洋編著『政党システムの理論と実際』おうふう。

松本充豊 (2013) 「小選挙区比例代表並立制による議会選挙と大統領選挙：台湾・韓国」岩崎正洋編『選挙と民主主義』吉田書店。

若林正文 (2008) 『台湾の政治—中華民国台湾化の政治史』東京大学出版会。

(中国語)

王鼎銘・郭銘峰 (2009) 「混合式選制下的投票思惟—台灣與日本國會選舉變革經驗的比較」『選舉研究』第十六卷第二期。

王業立 (2012) 『比較選挙制度 (最新版)』台北、五南圖書出版。

(英語)

Cox, Gary W. (1997) *Making Votes Count: Strategic Coordination in the World's Electoral Systems*, Cambridge: Cambridge University Press.

Huntington, Samuel P. (1991) *The Third Wave: Democratization in the Late 20th Century*, Oklahoma: University of Oklahoma Press (坪郷実・藪野祐三・中道寿一訳 (1995) 『第三の波—20世紀後半の民主化』三嶺書房)。

Lijphart, Arendt (2012) *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries (Second Edition)*, New Haven and London: Yale University Press (粕谷祐子訳 (2014) 『民主主義対民主主義[原著第2版]—多数決型とコンセンサス型の36か国比較研究』勁草書房)。

Samuels, David J. and Matthew S. Shugart (2010) *Presidents, Parties, and Prime Ministers: How the Separation of Powers Affects Party Organization and Behavior*, Cambridge: Cambridge University Press.

Shugart, Matthew Soberg and John M. Carey (1992) *Presidents and Assemblies: Constitutional Design and Electoral Dynamics*, Cambridge: Cambridge University Press.

Shugart, Matthew Soberg and Martin P. Wattenberg (eds.) (2001) *Mixed-Member Electoral Systems: The Best of Both Worlds?*, Oxford: Oxford University Press.

(付記) 本稿は科学研究費補助金(課題番号:16H03580)の研究成果の一部である。

「野球と棒球」——白球がつなぐ日台百年史（前篇）

ジャーナリスト、大東文化大学特任教授 野嶋 剛

野球は、日本人にとっても、台湾人にとっても、特別なスポーツである。

明治維新を経て、近代化と共に米国から伝来した野球は、あっという間に日本社会で普及した。日本が統治し、近代化を推し進めた台湾でも、ほぼ同時進行的に野球は導入され、高い人気を獲得した。日台双方で、今日に至ってなお、野球は国民的スポーツとして深く人々に愛されている。

私ごとではあるが、筆者自身、無数の少年と同じように、小学校から中学校までほとんどの自由時間を野球に捧げた野球少年だった。厳しいトレーニングで負ってしまった腰のケガで継続を断念するまでの小さな夢は、テレビで毎晩活躍を見ていた巨人軍のプロ野球選手になることだった。いまでも最も関心のあるスポーツは何かと聞かれれば、迷いなく、野球を挙げる。

日本と台湾との間には、野球を通じた交流と友情が絡み合いながら、多くの物語が蓄積されてきた。これまでは、映画『KANO』で知られる嘉義農林学校が甲子園で準優勝を遂げる戦前の健闘ぶりや、プロ野球選手で中華民国籍を有する王貞治氏の戦後の活躍など、個別の事例を通して語られることが多かった。その一方で、百年に及ぶ日台野球史をひとつながりの物語として捉えた著作や研究は、日本にも台湾にもあまり見られなかった。

だが、野球ほど、複雑極まりない歴史に翻弄され続けた日台関係のなかでも、暖かいものを失うことなく、過去から現在まで、その原形を保っている事象はないのではないだろうか。筆者は「野球と棒球」の交流史こそ日台関係の具現であり、日台関係を支える土台であると確信している。

筆者は近年、その百年の日台野球史に対して、なんとか一本の糸を通すような形で再構築を行うことができないかと考え、資料収集や当事者への

インタビューなどの作業を少しずつ進めている。まだまだ先は長いですが、できれば数年内に一つの著書として完成させたいと思っている。

今回、貴重な執筆の機会をいただいた本稿においては、インタビューなどの紹介はあえて最小限に抑え、すでに発表されている先達たちの優れた研究や著作、歴史資料などの力を借りながら、戦前と戦後に分ける形で、20世紀から21世紀に連なる日台野球史に対する初歩的な整理を試みたい。

●平安野球と台湾原住民選手

日本と台湾の野球交流史は、台北や東京ではなく、京都と花蓮から筆を起すことがふさわしい。

私の手元に分厚い2冊の本がある。一冊の題字は『平安野球部100年史』とあり、著者は「平安学園」となっている。2008年に刊行されたものだ。もう一冊の題字は『平安野球部史』で、著者は「平安高等学校」である。こちらは1985年に刊行されている。どちらも1908年に発足した平安高校野球部の部史である。もし、平安が強豪校に成長するにあたって、立役者となった台湾の原住民・アミ族の選手のことを知りたければ、1985年版を手にとることが望ましい。

なぜなら2008年版では、原住民選手たちの記録が相当部分、削られているからだ。2008年版でどのような編集判断があったのか定かではないが、平安野球を語るにあたり、欠かすことのできない台湾選手の活躍のページが「正史」から減らされたことは、きわめて残念なことである。そのため本書の平安高校（旧制中学時代）に関する記述は主に1985年版に依拠している。

平安が、全国の高校野球界で屈指の古豪であることは論をまたない。

夏の甲子園の出場回数は34回、全国3位。通算勝利61勝、全国2位。優勝3回、全国5位。準優勝4回、全国1位。春の甲子園は出場回数41回、全国1位。通算勝利42勝、全国5位。優勝は1回で、準優勝はゼロ。春は初戦敗退も多く、「夏の平安」と呼ばれる由縁だが、春も8強になると13回を数えて全国1位だ。

平安の校名は現在、「龍谷大平安」となっているが、常に全国大会の切符を京都大会で争い、甲子園でも上位進出をうかがう強豪チームであることには変わらない。2014年には苦手だった春の甲子園で初の全国優勝も遂げている。

平安が甲子園の常連となっていくなかで、台湾から「野球留学」した原住民選手たちが果たした役割は、果てしなく大きい。

1876年、5年制の旧制中学時代、平安中は浄土真宗本願寺系の学校として創立された。当初の名前は金亀教校。のちに平安中に改名された。正式に野球部が発足したのは1908年になる。ほかの武道系の部は強かったが、野球部は京都予選では連戦連敗で、弱小チームという立場から、なかなか抜け出せなかった。

その平安中を救ったのが、台湾から京都の地に現れた3人の原住民選手だった。彼らの名前はロードフ、アセン、キサ。いずれも花蓮の平野部に多く暮らしているアミ族の若者たちだった。

花蓮の原住民の若者が、当時は同じ「帝国日本」の一部であったとはいえ、直線距離で1900キロ弱も離れた京都のグラウンドに立った。その事実こそ、今日、プロ野球から学生野球に至るまで、深い交流を続ける日本と台湾の野球交流のスタート地点であり、日本から台湾へ、台湾から日本へ、無数の野球選手が海を渡って白球を追いかける日々の始まりであった。

●日本、台湾への野球の伝来

米国に誕生した「ベースボール」が日本に伝わっ

たのは明治維新からまもない1872年とされる。東京大学の前身である第一番大学区第一中学で米国人教師ホーレス・ウィルソンが、学生たちに教えたことが始まりだった。第一番中学はのちに東京帝国大学と第一高等中学校に分離し、後者の野球部が、明治初期の日本を代表するチームとなった。野球の伝来からしばらくの時期を「一高時代」と呼ぶのはそのためである。ちなみに、ベースボールを野球と訳したのも一高野球部の一員だった中馬庚（ちゅうまん・かなえ）という人物で、一高を卒業した際に部史を執筆した。そこで野球という言葉を見つけたと言われている。

野球は、ほかのスポーツがそうであったように、学校の校庭での課外活動として、日本の欧米文化の受容のなかでお抱え外国人教師たちから伝えられた。米国のようにフィールドでの草野球から広がったボトムアップのスポーツではなく、エリート校の旧制中学を出発点とする、いわば上から下への広がりであった。日本で誕生した漢字二文字の「野球」というスポーツは、その誕生から「近代化」と「教育」という二つの概念を運命的に内部に抱え込むことになったのである。

野球にビルトインされた「近代化」と「教育」は、台湾において「教化」という植民地政策と、非常に相性が良かった。教化という概念自体、明治以降の日本時代において、近代化と教育が融合したものだからだ。野球は、日本が台湾で押し進めた教化の一手段として様相を持ちながら、台湾で広がっていく。

本稿において、野球が台湾で教化に用いられたことについて、脱植民主義的な観点から、批判的な議論を展開するつもりはない。現在の台湾における台湾史ブームのなかで、日本からの野球伝来も台湾史の貴重な一部であると位置付けられている。台湾社会で野球の存在はほぼ完全に内在化され、「棒球」の名前で国技として愛されている。その現実のなかで、野球が台湾で定着していった実相をより克明に描くことが筆者の関心であり、

役割でもあると考えている。

●野球の台湾伝来

日本に伝来した野球が台湾に渡った時期は1900年前後とみられ、日本で「野球」という訳語もすっかり定着していた。台湾へ仕事や移民で渡った日本人たちの間で、野球を公園やグラウンドで楽しむ人々が現れた。

台湾で最初のチームは、1906年、総督府国語学校中等部（後の台北一中）に生まれた。日本の第一高等中学と同じエリート校というところが興味深い。まもなく同じ国語学校の師範部でもチームができ、両者の戦いは多くのファンを惹きつけた。いったんは日本で湧き上がった「野球害毒キャンペーン」の影響を受けてブームは衰退しかけたが、1909年には再び台北に複数のチームが生まれた。そんな野球熱は、日本人が多く移住した花蓮にも伝わっていき、台湾で最初の台湾人による野球チームが立ち上がった。その立役者になったのは、台東生まれの林桂興という人物であった。

1897年生まれの林桂興は漢民族だとされるが、台湾メディアの取材に対し、原住民の血統も入っていたと遺族が証言している。20歳のとき、台東を離れ、花蓮へ移住した。台湾東部では、台東から花蓮まではいわゆる細長い花東平野が広がり、当時から一つの生活圈を作っていた。花蓮から北の宜蘭にも、台東から南の屏東にも、ともに険しい山がそびえ、その分、二つの地域の結びつきは強い。台東より花蓮のほうが都会なので、学業や仕事の関係で移動する人も多かった。

林桂興の人生に関する一次資料は多くない。台湾の野球史研究者にとっても悩ましいところのようだ。学生時代から野球の経験があった林桂興は、花蓮で就職したときから「朝日組」という企業チームで投手を務めた。

林桂興は、アミ族の運動能力を知るに至り、若者14人からなる野球チームを結成し、1923年に

成立する伝説の野球チーム「能高団」の母体となる。林桂興はこのチームを「高砂棒球隊」と名付けたと、台湾側の文献に記載するものもある。ただ、この当時、台湾で「棒球」という用語が使われていたかどうかは今後の検証を要する。というのも、野球を棒球と訳したのは当時の中国の中華民国政府であり、日本の統治下にあった台湾で棒球と呼んでいたとは考えにくい。1915年ごろに中国大陸での野球の訳語は「棒球」にほぼ統一されたが、それまでは「棒球」以外に「撃球」「棍球」「野球」「墨球」「木球」などが混在していた。

台湾での原住民は、オーストロネシア系民族が大半で、17世紀以降に渡来した漢民族と同化した「熟蕃」（平埔族とも呼ばれる）と、同化していない「生蕃」に分類され、花蓮の原住民は主に「生蕃」で、そのなかでも山岳地に住む原住民と平野部に住む原住民に分かれた。

アミ族は花蓮から台東の平野部に多く分布し、人口的には最大勢力で、日本人との関係も早い段階から深くなった。林桂興はやり手の人物だったようで、日本統治時代に花蓮の地方議員や商工会議所のメンバーにもなったとされる。しかし、戦後は1947年に起きた台湾民衆弾圧事件「2・28事件」に巻き込まれて当局に逮捕され、一度は救い出されたものの、最後は潔白を示すために切腹自殺で果てるという悲しい結末を迎えている。

●花蓮港庁長・江口の戦略

林桂興のもとで野球を覚えた若者たちはすでに花蓮で広がっていた野球熱のなかで各チームと試合を続け、次第にその尋常ではない強さが世に知られるところとなった。これに目をつけたのが、当時の花蓮港庁長である江口良三郎だった。当時の台湾には「五州二庁」があり、花蓮港庁は現在の花蓮県に等しい広大な行政区画を有した。庁長は現代の知事に等しい立場であり、江口良三郎は第五代花蓮港庁長として花蓮に二つのものを残したと言われ

る。一つは花蓮港であり、もう一つは野球である。

花蓮の港に面した緑地に一つの記念碑がある。入り口には小さな鳥居があり、台座には「江口記念碑」とあり、石碑には「江口廳長頌徳碑」と刻まれている。おそらくは石碑はかなり前からあり、台座は新たに整備されたものだろう。花蓮は海岸から離れるとすぐに海が深くなるため、歴代庁長は築港に苦心していたが、江口良三郎は海岸線を内側に削る方法で港を完成させる業績を残した。

江口良三郎は 1871 年、佐賀県で生まれた。1895 年の日本の台湾領有の際、陸軍の兵士として台湾に渡り、警察官として台湾に残った。台湾各地を転々としながら次第に理蕃事業の最前線に立ち、理蕃政策立案にも関わった。1920 年、花蓮港庁長に就任した。原住民の多い地域であったので、その手腕を期待されたことが想像される。

林桂興が立ち上げた原住民チームに、江口良三郎は組織的な訓練を受けられる環境を整えたということになる。試合は花蓮の街の高台にある花崗山グラウンドで行われた。ここではいつも野球の試合を自由に見ることができて、台湾東部野球のメッカとなっていた。その野球チームのなかに花蓮港庁の「庁団チーム」があり、主将を務めていた門間経祐を監督に招く。花崗山グラウンドが能高団の練習場所となった。江口良三郎はメキメキを野球の腕を上げる選手たちについて、こう評している。

「蕃人は幼少の頃から小鳥を獲る為に小石を投げるの風習に慣らされている。だから野球技に於てその投球の正確なるは殆ど先天的といって過言ではない。加ふるに走塁にかけては全く隼の如く、その敏捷なる動作においてまた体力の強健な点に於て、またバッティングの利く点に於て、これを適度に訓練誘導するならば、凡そ野球技に必要とすべき要素を彼等は先天的に十分に具備している」

アミ族は半農半漁で生計を立てていて、海や川で魚をとっては日干しにして保存していたが、それを狙ってやってくる鳥たちに小石を投げて追い払うのがアミ族の子供たちの日課であったとされ

る。これが本当に野球の技術につながったどうかは断定できないが、「原住民は子どものころから石を投げていたので野球に向いている」というストーリーは、その後も繰り返し、原住民出身の野球選手を評するときに語られていく。

この江口良三郎の見解は、のちに日本のなかで台湾選手、特に原住民選手に対する評価一般をほぼ説明し尽くしていると言える。走攻守すべてにおいて彼らには優れた素質にあふれており、野球に適性を有している、という視点だ。これは、戦後の台湾にも引き継がれている。

台湾では日本の統治時代、山には「高」が付けられた。とにかく台湾の山は高い。富士山よりも高い山々がたくさんある。台湾山脈に押し付けられたフィリピン海プレートの圧力による隆起のためである。能高山は標高 3266 メートル。台湾三高と称された新高山（現在の玉山）、次高山（同雪山）と並んで称された。いうまでもなく、日本の真珠湾奇襲攻撃の暗号である「ニイタカヤマノボレ」はこの新高山からつけられたのである。能高山は今日でも同じ名称で呼ばれている。

能高団は「NOKO」と呼ばれた。のちの「KANO」を彷彿とさせる名前である。ユニフォームはカーキ色で「NOKO」の大きな文字が刻まれた。江口良三郎が原住民対策で能高山を調べ歩いた経験から、その名前がつけられと考えられるという。あるいは、農業学校が母体なので「農高」の NOKO と能高をかけた可能性もある。

●能高団、台北、日本へ遠征

成立直後から能高団は顕著な成果を挙げた。1924 年、台湾体育協会の招聘で日本の職業野球チーム、大毎野球団が台湾へ遠征したとき、試合を行った。結果は 22 対 4 の敗北であったが、選手たちの才能に大毎のメンバーは驚いたという。その年には能高団は台湾西部への遠征試合を行ったところ、中学や社会人チームとの対戦でも、5

勝5敗の好成績を取めた。

その試合ぶりは、とにかく鮮烈な印象を残したらしく、台湾全体から拍手喝采が浴びせられた。これに対して、江口良三郎は台湾日日新報の取材に対し、「『能高団』の西部遠征は非常な成功であった。チームには賛辞と同情が寄せられた。また選手たちの純真なプレー振りが十分に認められたことに感謝したい」と満足気に語っている。

能高団は、1925年7月、船による長旅によって日本を訪問した。東京、横浜、名古屋、京都、大阪、広島などで合計8試合を行い、3勝4敗1引き分けという予想をはるかに上回る好成績を取めた。ここで能高団が戦った相手は、全国大会で強豪として名を馳せていた早稲田中（6-6で引き分け）や広陵中（3-2で勝利）などであったが、その中で対戦した相手に京都府立師範があり、13対3で能高団の圧勝に終わっている。このことは、京都の野球関係者に大きな衝撃を与えた。京都では野球に力を入れようとしていたが、全国大会では一回戦や二回戦での負けが多かった。ここで京都と能高団の縁が生まれ、次の「原住民選手の京都招致」につながった可能性もある。

● 仏教の縁で平安へ3選手

日本から台湾に戻った能高団は、歓喜の声で迎えられた。ここで思わぬことが起きる。能高団の活躍に目をつけたある人物が、主力選手を日本へ野球留学させようと思いついたのだ。その人物は本願寺派の布教史である武田善俊という。

本願寺派は台湾統治初期から政府の原住民統治政策の一翼となりながら布教活動に従事し、他宗派よりも積極的かつ広範囲におよぶ布教の成果を挙げていた。

1935年時点では、花蓮のなかには花蓮港、吉野、豊田、林田、鳳林、玉里に本願寺の布教所が開設されていたというから、かなりの力の入れ方で、これらの土地の多くが、日本人の農業移民が開い

た地区である。

武田善俊も、京都から花蓮に派遣されていた。当時の年齢は30歳前後であったと思われる。平安野球部史によれば、武田善俊は1918-19年にかけて、草創期の野球部において、監督ではなかったが「指導者」を務めていたと書かれている。

台湾にいた武田善俊は迷いなく平安中にコンタクトを取った。当時、野球部を作ったもの成績的には苦戦が続いていた平安中に台湾から赴いてプレーさせたのである。日本のプロ野球では外国人選手のことを「助っ人外国人」といまでも呼んでいるが、日本の歴史上、おそらくは最初の助っ人となったのが、日本に野球留学した原住民選手だった。ただ、彼らは台湾人でありながら、日本国民であったので、厳密には「助っ人外国人」ではなかったが。

武田善俊の斡旋で、最初に台湾から日本に渡った能高団の選手は、ロードフ＝羅道厚、アセン＝阿仙、キサ＝紀薩の3人であった。平安入学にあたって日本式の名前をつけた方がいいと考えた武田善俊は、ロードフは現地語でバナナを意味するが、伊藤次郎という名前をつけた。アセンは家に回りに水田があり、アセンは陽の当たる場所という意味なので、稲田輝夫になり、キサは理由は名前を音の近い西村喜章になった。

当初、平安中の佐藤秀吉監督は伊藤次郎を上手投げにしようとしたが、コントロールが定まらない。横手投げに近いスリークォーターに変えてみると、面白いようにストライクが入った。野球部史には「伊藤のピッチングの相手をし、外角低目を百球投げさせると80球は構えたミットを殆ど動かさずに済むところにピタリと投げたのに佐藤も舌を巻いた」とある。伊藤次郎は中学一年生で身長175センチ、体重80キロと豊かな体格を持っており、俊足でベース一周14秒二塁からホームまでの加速が素晴らしかったという。

だが、俊足という意味では遊撃手を務めた稲田輝夫がさらにすごかった。平安野球部史にはこう

書かれている。「稲田は三人の中では一番小柄であったが、一塁まで3・7秒、ベース一周13秒7で走った。佐藤監督は、稲田が出塁すれば無死の時でも盗塁させた。送りバントの必要がなく、成功率は100%に近かったという」。ベース一周13秒7が本当ならばこのスピードはイチロー並みで、プロ野球でも俊足選手としてやっていける。

稲田輝夫については、「快活で陽気な反面、非常に神経質な一面を持っていた。大試合の前夜など寝付られないことが多く、神経性の下痢などをよくおこしていた」という。

西村喜章は外野手から後に保守にコンバートされた。佐藤監督の判断で右打ちから左打ちに変えられたが、すぐに慣れて強打を発揮したという。いわゆる鉄砲肩の持ち主で、二塁に「矢のような」ボールを送球するので有名だった。投手を務めた稲田照夫が、西村喜章の送球を避けるために頭を下げるのが間に合わずに二塁送球に直撃されることがしばしば起きたという。野手たちは、手の痛みで悲鳴を上げるほど、西村喜章の送球は威力があった。

彼らの留学について、平安野球部史は「台湾より名選手来る」と題して、「彼等のパワーとスピードは当時の中等野球では傑出しており、伊藤の高めの球はバットの上を飛び越すようにポップし、右打者の外角低めに決まる球には打者は手も足も出なかった」「高砂族・アミ族選手たちは幼児から山野を裸足で駆けめぐっている所以で足腰の強さは勿論、それに加えて、石を投げて鳥を獲るという特技を習得している所以で、肩の強さとコントロールは絶妙であった」と詳しく紹介している。ここでも石投げ説が語られている。

●平安時代の幕開け

この3人が加入した1926年、つまり昭和の幕開けが、平安中黄金時代の始まりとなった。

1926年の第13回全国中等野球京津大会で、平

安中は快進撃を見せる。一回戦で京一工を12-0のスコアで下すと、二回戦で京二商、準々決勝で京一商、準決勝で京都師範、決勝で京一中を7-1で破った。いずれも大差で全国大会の壁をあっさりと突破してしまった。決勝戦のラインアップは、伊藤が七番でエース、四番が西村、五番が稲田と、平安の中核を能高団出身選手が担っていた。

決勝戦で伊藤の投球は圧巻だったらしく、審判を努めた武田愛一は「平安の伊藤は昨日より制球を保つ 曲線（筆者注・カーブ）はゆるいが、大きく破れて一中の健棒を完全に封じていた」と戦評で述べている。

甲子園で平安中は、初戦の二回戦で台湾代表の台北商に5-3で競り勝った。大活躍したのは、稲田、伊藤の能高団コンビで、伊藤は四打数四安打、稲田は本塁打と二塁打を放ってほぼ二人で全打点を叩き出した。高校野球の父とも呼ばれる朝日新聞記者の飛田穂洲は「勝因は愛すべき三台湾人の健闘にあらう」と記す。三回戦での松本商との対戦では、6回まで双方無得点の投げ合いとなったが、八回に平安が七失策と守りが崩れて6-0で敗れた。飛田穂洲は「この試合平安の善戦、伊藤の好投は忘れてならぬ」と書き、能高団出身選手びいきをここでも見せている。

1928年の春の全国選抜中等学校野球大会にも初出場を果たした平安は一回戦で、嘉義農林の監督となる近藤兵太郎が指導していた松山商（この時点で近藤は嘉義に移住していた）と対戦し、6-0で敗北している。この時はまだ全国の名門との差は大きかった。この大会から、伊藤次郎の弟である伊藤正雄が平安中に加入し、9人のスタメンのうち4人は能高団選手となった。まさに能高団あつての平安中の躍進であった。

●全国準優勝を果たす

この年の夏、京都ではもはや敵なしの平安中は2度目の甲子園に楽々進出した。一回戦では八戸

中を5-0で難なく退け、二回戦では福岡中に4-2、三回戦では甲陽中に4-3と接戦をそれぞれものにした。伊藤次郎の真価が発揮されたのは準決勝の北海中との対戦だった。伝統校として平安と出場回数を後に競うことになる北海中に対して、無安打無得点の好投を演じて、6-0で快勝した。決勝戦では3-1で松本商に惜しくも敗れ、初の栄冠は逃したが、平安中は全国区の強豪に成長したといえるだろう。

決勝戦では、最終回の追い上げのチャンスに伊藤次郎が本塁に突入してアウトになったことが平安の敗因だと、飛田穂洲は分析している。「しばしば暴走しをして敵失に恵まれていた伊藤（兄）は肝腎な時に失敗した。投手でもあり、かたがた今後は聊か考慮せねばなるまい」と指摘しているが、彼らの活躍を見守ってきた記者ならではの愛情に満ちたアドバイスに読める。

平安中で、伊藤兄弟や稲田輝夫の活躍は1929年や1930年も続いた。この間、春夏いずれも甲子園出場を果たし、平安は甲子園にはなくてはならない常連校として定着した。その間、平安は優勝候補と言われながら、準決勝や準々決勝で敗北し、優勝旗を手にすることがないまま、伊藤次郎や稲田輝夫らは卒業を迎えることになる。すでに全国に名を響かせた平安は、台湾人選手が抜けたあとも優秀な選手の獲得や強化に困ることはなくなった。

伊藤次郎は平安中から法政大学に進学する。大学では4年生からエースとして活躍しリーグ優勝も経験。東京六大学リーグ通算5勝2敗の成績を残した。そのあとはプロ野球セネターズに入団した。詳しい経緯はわからないが、投手から野手として出場したが、4年間で退団しており、平均打率.183、本塁打ゼロと振るわなかった。弟の伊藤正雄も平安中から法政大学に進んだが、伊藤次郎と違ったのは大学卒業後すぐに花蓮に戻って教員になったことだ。伊藤正雄は戦後の花蓮野球にも貢献しており、次回以降で詳しく触れてみたい。

伊藤兄弟や稲田らより遅れて平安中に渡った花蓮の原住民選手の中で、日本野球史に輝く名前を残した岡村俊昭（葉天送）という選手がいた。

1912年花蓮生まれのアミ族で、「能高団」の一員でもあった。1929年、平安中野球部の一員となる。岡村俊昭は捕手だった。平安中が常勝軍団に上り詰めていくなか、合計9回にわたって甲子園の土を踏んでいる。いまの3年制高校では、夏3回、春2回の最大5回しか出場できないが、このときは旧制中学の5年制だったので夏5回、春4回の合計9回の出場ができたのだ。それだけ当時の平安中は京都で圧倒的な力を誇っていた。

岡村俊昭はその後、日本大学に進み、1939年にプロ野球・南海に加入し、1944年には首位打者を獲得している。この年は戦争のため試合数は少なかったとはいえ、3割6分9厘という高い打率で、当時、岡村俊昭が所属している近畿日本は低迷していて勝率が3割2分4厘しかなく、チーム勝率よりも打率が高い首位打者という珍記録となっていた。捕手から外野に転向していたので、失策が多く、外野手として一試合最多失策の記録を持っている。

戦後もプレーを続け、1949年に引退し、南海で名勝鶴岡一人のもとコーチとして辣腕をふるった。「親分」と呼ばれた鶴岡一人に対して、岡村俊昭には「大将」というあだ名がつけられるほど面倒見がよく、選手たちからは慕われていた。その後もスカウトとして南海に貢献し、1996年に亡くなるまで、京都の平安高校の近くに暮らしていた。

●嘉義農林と近藤兵太郎

1930年に岡村俊昭が平安中で活躍していたとき、嘉義農林で監督を務めていたのは、愛媛・松山出身の近藤兵太郎だった。松山といえばもともと野球の盛んな土地柄であり、野球大好きの人・正岡子規を生んだ街である。

松山商で主将、ショートを務めた近藤兵太郎は、

1907年に卒業すると、そのまま松山商でコーチとなり、1917年に監督になった。ところが1919年に近藤兵太郎は台湾へ嘉義商工専修学校の教諭として台湾に渡った。ただ、近藤の手腕を見込んだ学校側の求めで監督は続け、毎年夏に台湾から戻り、松山商野球部を指導した。そんな遠隔操作のような監督であっても四国大会では常にトップを張り続け、1925年にはとうとう全国制覇の偉業を成し遂げた。つまり、松山商を一流校へ導いたのは近藤兵太郎をおいて他にないのである。

その松山商のあと、甲子園の新しい主役として台頭した平安中が1930年に台湾に遠征を行っている。岡村俊昭ら原住民選手が活躍していることに、近藤兵太郎は「あれを見ろ、野球こそ万民のスポーツだ。われわれには大きな可能性がある」と語ったと伝えられる。平安中はこの台湾遠征で十戦全勝の成績を取めた。高いレベルの平安中野球のなかで、縦横無尽に活躍する原住民選手の姿に近藤兵太郎が刺激を受けた可能性は高い。

嘉義農林は1919年に創設され、野球部は1928年に発足した。当初の成績は平安中と同じで、大会に出れば負けるというものだったが、松山商で指導経験を持った近藤兵太郎が監督についたことによってチーム力は次第に強化されたとは周知の通りだ。嘉義農林の特徴は日本人、本島人（漢民族）、原住民の「三族協同」の野球である。1931年の全島大会で優勝して代表となったのである。

いわゆる「三族協同」のチーム構成について、『KANO』や一般的な理解では、近藤兵太郎氏の独創的な発想であるかのように伝えられている。ただ、嘉義農林に野球部が創設された時点からすでにメンバーは日本人、漢民族、原住民から構成されていた。その時点では、代数の常勤教員である安藤という人物が監督をしていたが、野球の経験はなく、野球部の成績も一向に向上しなかった。その後、同じ嘉義で別の学校にいた近藤兵太郎が請われて監督に就任した、というのが普通の歴史記述である。

一方、注目されるのは、近藤兵太郎は嘉義農林の監督に就任する前から、台東で原住民の野球選手をスカウトしていると、日本統治時代の原住民野球選手を研究した林勝雄は、指摘している。つまり、近藤兵太郎は、嘉義農林に存在している原住民選手だけでなく、積極的に嘉義から遠く離れた選手たちをスカウトしていたのである。台湾の野球評論家、黄国洲も「近藤兵太郎は台湾まで出かけて野球選手を集め、その選手らが後のチームの主力となった」と自らのコラムで書いている。

確かに、初代嘉義農林野球部の東和一は推薦枠で嘉義農林に進学しているが「1927年、私は台東からはるばる長い道程を越えて、憧れの嘉義農林学校に入学した」と語っている。

そうなるとう原住民選手が入学してから、野球部は発足しているのに、嘉義農林野球部の創設に、近藤が関わっており、その前に原住民選手を台東から集めて野球留学させていた可能性すらあるように思える。嘉義農林にはたまたま原住民選手が集まっていたのか、それとも近藤らがスカウトをしてまで原住民選手を集めようとしていたのか、今後の調査でより詳しく検証していきたい。

●絡み合う日台の野球人材

嘉義農林の甲子園準優勝で活躍したのは、なんといっても、エースで4番の呉明捷である。新竹客家の家庭に生まれ、農業を学ぶために嘉義農林へ。最初はテニス部だったが、近藤兵太郎に才能を見出されて野球部にスカウトされた。豪速球で制球力もいとあって、台湾予選から他校を圧倒する力を見せた。甲子園でも、一回戦の神奈川商工を相手に一安打完封勝利。決勝まで進んで、中京商業の吉田正男に投げ負けた。嘉義農林卒業後、日本に渡って早稲田に入学し、野手に専念しても六大学屈指の強打者として大活躍。後に長嶋茂雄に破られるまで日本記録だったシーズン6本の本塁打を活躍した。プロから声がかかるも「お

金をとって野球はできない」と入団を断ってノンプロに入った。戦後も日本にとどまり、毎日新聞の記者となった。今日、台湾・嘉義市中心部にある投手の銅像は呉明捷であり、KANOの象徴としての存在感はなお圧倒的だ。

実は嘉義農林は、その後も強豪チームとして台湾で名を馳せ続け、三度に渡って甲子園に出場している。1935年の甲子園出場で嘉義農林は一回戦で平安中学とぶつかった。この頃の平安中は、台湾選手の活躍もあって甲子園の常連高となっていたが、嘉義農林が4-1で勝利を収めた。二回戦で嘉義農林が対戦した相手は、近藤兵太郎とゆかりのある松山商。このとき松山商の監督は森茂雄という人物が務めていた。試合は接戦になったが最後は一点差で嘉義農林が敗れて甲子園を去った。松山商はそのまま優勝まで駆け上がり、全国制覇を勝ち取るのである。1935年の夏の甲子園は、平安中、嘉義農林、松山商という台湾にゆかりの深い三つの学校の運命が交錯した大会であった。

優勝監督となった森茂雄は、嘉義農林とは縁が深い。選手時代の1928年、初の選抜大会に出場した松山商の一番打者は森茂雄だった。一回戦で対戦したのが、原住民選手を主力とする平安中であった。森茂雄は戦後、プロ・アマ球界の有力指導者となり、日台の野球交流にも欠かせない人材となった。

1935年の嘉義農林のメンバーは多彩であった。特にのちの野球史に名前を残したのが呉波だ。後に日本に帰化してから呉昌征と名乗ったが、俊足強打の外野手として実力を発揮し、松山商業戦では、ヒットで一塁に出塁とすると、三球で二盗、三盗、本盗を決めて一点をとるという離れ技を見せた。裸足でプレーしたことも話題になった。

1937年に巨人に入団し、いきなり中堅手のレギュラーを獲得、1942年と1943年には首位打者と盗塁王に輝き、1943年には最高殊勲選手にも選ばれている。そのガッツあふれるプレーから「人間機関車」と呼ばれた。興味深いのは、阪神に移籍したあとの1944年には、巨人の呉新亨と一緒

に盗塁王に輝いた。呉新亨もまた嘉義農林の出身の選手であったことは奇遇であった。呉波は戦後投手にも転向し、1946年にはチームトップの14勝を記録。打撃でも291でリーグ14位という好成績を収めており、日本野球で最も早い時期に二刀流を実践し、日本で最も成功した台湾選手といえるだろう。

●準優勝の後は

嘉義農林の活躍については、伝説となった甲子園初出場、準優勝が知られているが、その前後の台湾チーム、そして、台湾と同じように「外地」から甲子園大会に参加した朝鮮や満洲のチームことも見ておきたい。

甲子園が朝日新聞と毎日新聞という新興メディアを主催として味方につけながら急速に発展を遂げていったのが1910年以降であり、1915年に第一回の「全国中学校優勝野球大会」が開催され、1924年には甲子園での開催となった。台湾チームが最初に参加したのが1923年である。元台湾総督府の民政長官で大阪毎日新聞の取締役を務めていた下村宏が台湾を訪問し、甲子園の参加を打診した。1923年に台湾で予選が開催され、台北一中（現建国中学）が代表権を勝ち取った。すでに朝鮮と満洲が出場していたので、台湾の参加は遅い方であった。

1931年に初出場した嘉義農林が準優勝を勝ち取ったことがかなりのサプライズであったことは想像に難くない。ただ満洲や植民地・朝鮮から参加していたチームも負けず劣らない成績を残していた。第7回大会から参加した朝鮮からは釜山商、満洲からは大連商が出場し、それぞれベスト8とベスト4の結果を残している。特に大連商は出場するたびに好成績を収めた。第十回大会はベスト4、第11回大会もベスト4、第12回大会は嘉義農林と同じ準優勝を記録したのである。台湾代表も、台北工業がベスト8、第13回大会では台

北一中がベスト4に進出している。台湾代表も、嘉義農林の前からレベル的には全国に伍していくチーム力を有していた。

台湾のチームはだいたい「日本人のみ」か「日台（本島人と原住民）混成」の両タイプだったのに対して、朝鮮のチームは日本人主力か朝鮮人主力かではっきり分かれていたようだ。朝鮮予選が開かれた最初の二回は、日本人チームしか参加しなかったが、第三回予選からは朝鮮人チームも参加し、地区予選の決勝戦は、日本人だけの伝統強豪校の京城中と、朝鮮人だけの徽文高普の対決となり、徽文高普が圧勝して初の甲子園に歩を進めた。

初戦となった二回戦では満洲代表の大連商を破ったが、準々決勝では立命館中に惜敗した。この時のベスト8は朝鮮代表の最高結果であり、台湾におけるKANOフィーバーに先んじて外地チームの活躍があったわけである。

台湾と異なっていたのは、徽文高普の甲子園参加の是非を問う声が徽文高普の帰国後に上がったことだった。朝鮮民族だけの大会を開催すべきだという意見が出たとされ、結局は朝鮮では大会参加は続けたが、徽文高普以上の成績を上げるチームは現れなかった。そこに朝鮮内の複雑な感情が影響したかどうかはわからないが、日本の台湾統治と朝鮮統治の違いを見るような思いである。

帝国日本の版図を示すナショナリズム的な狙いもあったとされる「外地」チームの参加のなかで、台湾、朝鮮、満洲の代表校は、1935年以降は甲子園ではほとんど勝利を挙げられなくなる。日本が戦時状態に入っていくなかで、外地では生活が厳しくなるなど野球に避ける余裕が減ったことも響いたとみられる。1941年の大会を中心に甲子園大会は中断され、外地からの挑戦は終わりを告げた。外地チームの活躍は、日本のアジア拡張の間に咲いた徒花のようなものだったといえるだろう。だが、甲子園での地元出身選手たちの活躍は、それぞれの土地に野球という種を植えるのに大きな意味を持ったことも事実だ。特に、台湾と朝鮮

においては、野球がいまも国技のように扱われているほど熱心なのは、この時代に野球に親しんだ人々が、日本人が敗戦で去ったあとも野球の伝統を受け継いだからだ。

● 原住民選手の活躍について

能高団にしても平安中学にしても嘉義農林にしても、多くの原住民選手が野球における才能を発揮し、注目されることになった。

その点について、日本本土でも台湾でも、肯定的な目線が注がれたが、ある種のステレオタイプがあったことがわかる。

一つは「日本の台湾統治における『教化』（あるいは文明化）のお手本である」という見方である。

原住民選手の活躍のなかで、甲子園では記者たちに日本語をしゃべれるだけで驚かれ、選手たちが傷ついたシーンは『KANO』でも描かれていた。無理やり固定概念にあてはめようという報道が多かったのも事実で、当時の新聞には「昔蕃人、いま文明人」といった見出しが飛び交った。

今日からすれば差別的感覚で受け止められるもので、いまの我々の価値観にはそぐわない。一方で、甲子園大会などの全国区のスポーツでは、地方のチームが都会のチームを打ち負かすところが醍醐味の一つであることは否定できない。「地方ならではの練習方法で特殊な技能を身に付けた野性味あふれる選手たち」というような報道の仕方は（例えば徳島の池田高校など）戦後の高校野球でも常に見られるものである。

もう一つのステレオタイプは「野山を駆け回っていたので、体力が優れ、足が速く、力が強い」というところを強調するところである。

ただ、原住民の特殊能力への言及は、彼らの実力に対する敬意と評価にも転じる部分もある。嘉義農林の近藤兵太郎の名言に「蕃人は足が速い。漢人は打撃が優れている。日本人は守備に長けている。こんな理想的なチームはない」というもの

があり、映画『KANO』でもキーワードになった。

人種ごとに能力が違っていることを強調するのは、「正しい」指導者の意見ではないかもしれない。しかし、近藤兵太郎の意見に「植民地主義的だ」という批判が台湾で寄せられたと聞いたことはない。花蓮の江口良三郎も同様だが、彼らが差別主義者でないという信頼があるからだろう。

このように、原住民選手へ評価は常に二面性を持っており、一方的に差別的だと認定するのは慎重でありたいが、必要以上に特殊能力を強調する必要もない。ただ、スポーツの能力にあたって人種や民族によって能力に差があることも認められた事実であるので、難しいところだ。

植民地・台湾における野球の導入においては、単純化しえない複合的な日台の関係性や台湾の多様性が投影されており、丁寧な論考が必要になる。筆者としては、その部分については今後の調査で一定の整理を進めていきたい。

●戦前から戦後へつながる DNA

こうして歴史の流れを丁寧に見てくると、戦前の日台における野球交流は、日本側は平安中、松山商、台湾側は能高団、嘉義農林を軸に展開されたことがわかる。そのなかで松山商を除いて鍵となる役割を演じていたのは原住民の選手たちだった。4つのチームは、時に直接的に、時に間接的に、原住民選手たちの活躍を通して絡み合いながら、草創期の日台野球界の主役を演じた。

台湾に蒔かれた野球の種は、最初は花蓮で能高団という小さな花を咲かせ、それが日本に逆輸入され、平安中という名門を生み出し、平安中のライバル・松山商から台湾に渡った近藤兵太郎は、嘉義農林でその能高団の伝統を引き継ぐ原住民の選手たちの活躍もあって、さらに大輪の花を咲かせた。そんな風に戦前の日台野球交流史をまとめ

ることができるだろう。

彼らの野球が、海を超えて結びつきながら、野球のDNAが台湾に根付くことに大きな意義を発揮したのである。そして、そのDNAは、1945年の日本の敗戦で途切れたように見えたが、決してそうではなかった。NOKOとKANOを継ぐ者たちが集結したのは、花蓮でも嘉義でもなく、台湾の東部にある台東という地であった。

(次回は6月号掲載予定)

【日台野球史年表（戦前）】

- 1868年 明治維新
- 1872年 ベースボールの日本伝来
- 1900年頃 野球が台湾に伝わる
- 1906年 台湾に初の野球チーム誕生
- 1915年 初の全国中学校野球大会（後の甲子園大会）が開催
- 1917年 近藤兵太郎が松山商監督に就任
- 1923年 花蓮に能高団発足、台湾代表が甲子園に初出場
- 1925年 近藤率いる松山商が全国制覇、能高団の日本遠征で好成績
- 1926年 原住民選手が平安中野球部に加入
- 1928年 平安中が甲子園準優勝、嘉義農林野球部が発足
- 1931年 嘉義農林、甲子園初出場初準優勝
- 1935年 甲子園で平安中、嘉義農林、松山商が対戦

参考文献：

- 図書／仕淵『台湾棒球一百年』（玉山社）、古川勝三『台湾を愛した日本人II「KANO」野球部名監督—近藤兵太郎の生涯』（アトラス出版）、川西玲子『戦前外地の高校野球』（彩流社）、小野容照『帝国日本と朝鮮野球 憧憬とナショナリズムの隘路』（中央公論新社）、鈴木明『ああ台湾！ 郭泰源たちのふるさと』（講談社）『平安野球部史』『平安野球部100年史』
- 論文／林勝龍「日本統治下における理蕃政策と蕃人野球チーム「能高団」」、中西直樹「本願寺派の台湾布教史」、高嶋航「なぜbaseballは棒球と訳されたか、翻訳から見る近代中国スポーツ史」

阿里山～河合鉢太郎と森林開発、そして「シェイ」



片倉 佳史（武蔵野大学客員教授・台湾在住作家）

「阿里山」は東アジア最高峰・玉山の西側一帯に広がるマウンテンリゾート。日本統治時代に林業基地として開かれ、マラリアのない保養地としても知られていた。標高差2千メートルを登る阿里山鉄道や、祝山（いわいやま）から眺めるご来光など、観光客を惹きつける魅力に満ちている。前回に続き、阿里山について紹介してみよう。

阿里山開発の歩みを考える

日本統治時代初期、台湾の山岳地帯は前人未踏の地であった。険峻な地勢に阻まれているだけでなく、強い縄張り意識をもつ原住民族の人々の存在、低地ほどではないにしても、疫病や風土病が蔓延する状況などもあり、「地球最後の秘境」とまで表現されることがあった。

台湾が日本に割譲された翌年の1896（明治29）年、陸軍歩兵中尉の長野義虎（ながのよしとら）という人物が阿里山エリアの探索を敢行している。長野は総督府民政局の依頼を受け、1月と9月の二度にわたって台湾の山岳地帯を調査している。また、霊峰・モリソン山（明治30年6月28日に新高山と改称、現称・玉山）に初めて登頂した人物でもあり、9月28日に山頂にたどり着いたと言われる（異説も存在する）。

これを機に林相調査が実施され、新高山の西方に樹齢千年以上という針葉樹の原生林が広がっていることが知られるようになった。

1896（明治29）年11月13日には、竹山撫墾署長で後に台湾総督府撫墾署の主事となる斉藤音作（さいとうおとさく）と東京帝大林学博士の本多静六（ほんだせいりく）が率いる27人の登山隊が東埔から八通関ルートに従って新高山付近を探索している。

この時、本多は台湾紅檜（ベニヒノキ）の標本を採取し、東京に持ち帰った。その後、植物学の泰斗・松村任三（まつむらじんぞう）がこれを研

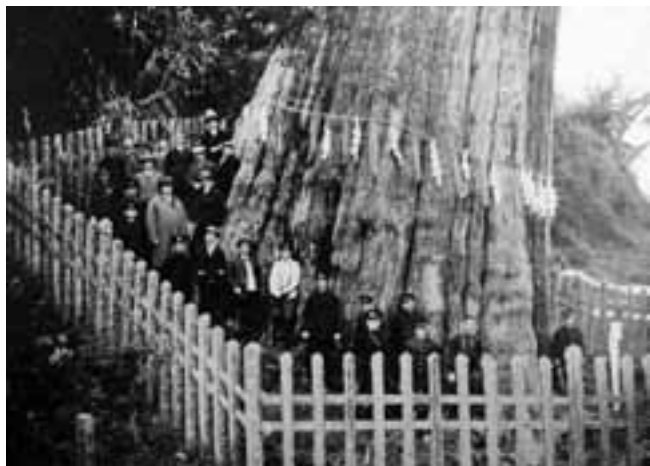
究し、1901（明治34）年に新種として認定された。「台湾紅檜」の呼称はこの時に命名されたものである。



台湾の三大林場と言われていた阿里山、八仙山、太平山。美林として広く知られてきた。日本統治時代の絵葉書。『古写真が語る台湾 日本統治時代の50年』より。



原始の姿を保ってきた森林だったが、日本統治時代に入り、開発の手が入った。沼平公園。



阿里山神木。残念ながら落雷のため、現在は倒された状態となっている。『大日本外地写真帖』より。小笠原技師の発見による。

さらに、20年にもわたって阿里山一帯の調査をした石田常平（いしだつねへい）は、ツォウ族のトフヤ（特富野）集落で長老からヒノキの大森林を教えられ、これを探索。台湾総督府が本格的な調査を始める契機となった。この調査隊の中には阿里山神木の発見者・小笠原富次郎（富二郎）も含まれている。

日本の寺社に見られる台湾産の檜材

阿里山の森林は密度が高く、しかも純林だったために伐採効率が高かった。また、樹齢600年以上の巨木が多いことも特色とされていた。切り出された木材は日本へ運び出され、寺社の用材として珍重された。

特に、紅檜と扁柏（へんぱく）は阿里山を代表する美材とされた。また、亜杉は「台湾杉」とも呼ばれる台湾特産種で、深紫色が美しく、加工もしやすいことからあらゆる用途で用いられた。

具体的には、明治神宮の大鳥居や檜原神宮（かしはらじんぐう）をはじめ、靖国神社神門、三嶋大社総門、東大寺大仏殿、桃山御陵、乃木神社、筥崎八幡宮（はごさきはちまんぐう）、東福寺仏殿などに台湾産の檜材が用いられている。明治神宮については、初代の大鳥居に阿里山産の紅檜が用いられ、二代目の大鳥居には台湾南部の丹大（た

んだい）山産の紅檜が用いられた。なお、初代の大鳥居は現在、埼玉県大宮の氷川神社に移されている。

また、戦艦「長門（ながと）」の甲板にも台湾産の扁柏が用いられていたほか、戦後の話となるが、昭和を代表する木造建築に数えられた奈良の薬師寺金堂にも台湾産の檜材が使用されている。これだけを見ても、阿里山と日本の結びつきの強さが十分に感じとれる。

「阿里山開発の父」と呼ばれた河合鉢太郎

前回は記したように、阿里山の森林開発については、河合鉢太郎（かわいしたろう）という人物が深く関わっている。河合は1865年6月14日に名古屋で生まれ、1890年に帝国大学農科大学（後の東京帝大農科大学、東京帝大農学部）の林業科を卒業。1899（明治32）年に日本初の林学博士となっている。その後、ドイツとオーストリア＝ハンガリー帝国（当時）で欧米式の林業経営を修めている。

河合は欧州留学時に外遊中の後藤新平と出会っている。そこで、オーストリア＝ハンガリー、特にボスニアにおける森林経営の状況を視察していた経験を買われ、台湾の森林開発について献策した。そして、帰国した後に、台湾の林業開発に直接関わるようになった。日本の版図に組み込まれて間もない新領土・台湾に、当時の最先端だった林業の制度と手法が持ち込まれることになった。

台湾総督府民政長官の後藤新平の下、河合は営林事業の基礎を固め、伐採方法から植林に至るまで、幅広い分野で関わりを持った。河合は学問的探求心が旺盛な人物で、ドイツ語や英語のほか、漢学にも通じ、哲学にも強い関心を抱いていたという。林学に関しても、山林史のほか、測量、肉眼による木材識別法などの研究で知られていた。

従来、日本の林業は人力に頼るものだったが、河合は阿里山に「架線集材」と呼ばれる方式を持

ち込んだ。これは架線を張り、集材機を用いて丸太を引き上げるもの。現在はどこでも普通に見られる方法だが、これが最初に実用化されたのが台湾、そして阿里山だった。

河合は欧州留学時代にこういった技術に触れたと推測される。林業の機械化を進め、効率化を図った功績は計り知れず、さらに、生態環境を維持しながら伐採計画を立てていく手法や、森林資源の保持を考慮した植林事業などについても、河合自身が直接関わって指導していた。こういった実績は高く評価されており、林業史を学ぶ上では欠かせない人物となっている。

日本における「森林鉄道」の歩み



伐採の様子。機械化が進められ、先進的な技術が導入されていた。



日本の森林鉄道の黎明期に敷設された阿里山鉄道。阿里山は日本の林業界を牽引する存在でもあった。森の中を走る阿里山鉄道の列車。



駅が置かれた沼の平（現・沼平）駅は広い構内を誇り、台湾最大の木材の搬送基地となっていた。当時の駅名は「ぬまのたいら」であった。『日本地理風俗大系』より。

明治維新以降、日本は富国強兵と殖産興業に邁進していた。当然ながら、木材の需要も急速に高まっていったが、従来の筏による木材搬送は、物量的に限界があることや、天候によって左右され、定時の運搬ができないという問題があった。そういった状況を解決するべく、鉄道に期待が寄せられていた。

日本における森林鉄道の歴史は1909（明治42）年に遡る。12月20日に開通した青森県の津軽森林鉄道がその嚆矢となり、続いて長野県の本曾森林鉄道、高知県の魚梁瀬（やなせ）森林鉄道などが敷設されていった。しかし、これらはいずれも廃線となっており、歴史の中に記録を残すばかりとなっている。

ここで注目したいのは阿里山鉄道の存在である。本曾森林鉄道の開業は1916（大正5）年、魚梁瀬森林鉄道の場合、1895（明治28）年に牛馬道が拓かれているが、軌道の敷設は1911（明治44）年となっている。阿里山鉄道が本格的に木材運搬を始めたのは1913（大正2）年の2月からなので、日本最古参の森林鉄道の一つと言ってもいい。

ヒバ材の搬送を目的とした津軽森林鉄道を設計したのは、二宮英雄という技師だった。二宮は岡山県出身で、河合鉢太郎の門下生だった。1902（明



日本の森林鉄道は一部が観光輸送として残るばかり。その中で、70キロ以上におよぶ路線を誇る阿里山鉄道の存在は際立ったものがある。北海道丸瀬布の森林鉄道。

治 35) 年に東京帝国大学の土木工科を卒業後、農商務省山林技師となった。若くして森林鉄道敷設の中心人物と目されていた二宮は、青森大林区署の土木主任技師として、調査段階から津軽森林鉄道の工事に携わった。

工事は 1906 (明治 39) 年に始まり、3 年後に終了している。これは日本初の本格的な森林鉄道であった。路線は青森貯木場を起点として 5 つの林区を結び、総延長は約 67 キロにおよんでいた。

知られざる技師と山に眠る殉職碑

二宮技師は阿里山鉄道の建設にも関わっていた。阿里山作業所林業課の技師として、台湾総督府の職員録にもその名が記されている。台湾日日新報によると、1911 (明治 44) 年に台湾に着き、台北に滞在した後、阿里山森林鉄道の建設工事に携わった。津軽森林鉄道の開業は 1909 (明治 42) 年なので、わずか二年後に、遠く離れた台湾の地で再び大きな敷設工事に取り組んだのである。

しかし、二宮英雄は工事中に起きた事故に遭い、不慮の死を遂げてしまう。1912 (明治 45) 年 1 月 8 日、二宮は二萬平駅近くで測量の作業中、作業員が切り倒していた巨木の下敷きとなり、重傷を負った。そして、治療も叶わず、帰らぬ人となった。享年 37 歳。葬儀は同年 1 月 18 日、台北市の

弘法寺で催された。

二宮技師が阿里山に関わったのは、わずか 10 か月だけであり、長くはない。しかし、二宮は津軽森林鉄道に蒸気機関車を導入した人物で、運搬効率を高めるべく、米国ボールドウィン製蒸気機関車とライマ製のシェイ・ギヤード式機関車が日本に持ち込まれた。

この「シェイ」はライマ社の製造番号 2001 番で、実は、当初は津軽ではなく、台湾に持ち込まれたものだった。出荷は 1907 (明治 40) 年で、藤田組によって嘉義に持ち込まれ、組み立てられたが、同社請負の敷設工事が頓挫してしまったため、津軽に転用されたという経緯をもつ。つまり、河合鉢太郎と二宮英雄の連携のもと、阿里山鉄道と津軽森林鉄道はすでに深い関わりを持っていたのである。

詳細な史料は残っていないが、1907 (明治 40) 年 7 月 18 日の台湾日日新報にはこの機関車の試運転についての記事がある。機関車 2 両のほか、貨車 6 両という陣容だったが、1908 (明治 41) 年 1 月 30 日、藤田組は阿里山鉄道の敷設事業から手を引いてしまった。なお、津軽で使用されたシェイは津軽森林鉄道の青森～蟹田間を走った最初の機関車だった。その後、高知の魚梁瀬森林鉄道に売却され、1925 (大正 14) 年に廃車・解体されている。

その後、阿里山鉄道は竹崎以遠の急勾配区間をいかに克服するかという壁におち当たった。そのため、勾配に強く、小回りが利く機関車は不可欠だった。二萬平までの区間が開業するにあたって、1910 (明治 43) 年に阿里山で使用する運搬資材の買い付けが行なわれた。その際には河合自身がアメリカに赴き、ライマ社と交渉したとされている。阿里山鉄道のシェイ・ギヤード式機関車はこの時に購入が決まったが、その選定においても二宮が関わっていた可能性は高い。

二宮技師の訃報を聞いた河合鉢太郎の悲しみは

想像に難くない。しかし、若き技師が関わった津軽森林鉄道と台湾の阿里山鉄道の存在は、その後、日本各地の森林鉄道に大きな影響を与えた。まさに知られざる日台間の歴史である。

二萬平駅に近い森の中には、二宮技師の石碑が残されている。「工学士二宮英雄君之碑」と刻ま



シェイ式蒸気機関車はアメリカの発明家であるエフライム・シェイによって考案された歯車式蒸気機関車。1881年に特許を取得している。



片側にピストンが並び、左右非対称のデザインとなっている。全輪駆動で勾配と曲線に強いのが特色とされる。



二宮技師の石碑。鬱蒼とした森の中で、眠るように残っている。二宮は津軽森林鉄道を手がけた後に台湾へ渡った。



進藤熊之助の石碑。1999年9月21日の大地震で倒壊したが、現在は建て直されている。

れた石碑は、高さが2・07メートル、幅が78センチある。1913（大正2）年7月に建てられ、撰文は河合銚太郎が担っている。また、近くには1915（大正4）年8月に建てられた「従七位進藤熊之助君殉職碑」も残されている。両者とも史蹟として扱われている。

「練炭」の進化を促したもう一つの功績

河合銚太郎が関わったもう一つの事業についても触れておこう。

河合は1926（大正15）年3月に東京帝大を退官した後、都市部におけるゴミ処理についての方策を考えていた。ここで始まったのが「人造炭」についての研究である。活性炭の研究をさらに進め、さらに優良な練炭の開発に打ち込んだのである。

人造炭については、1927（昭和2）年10月28日付けの『時事新報』という新聞に記事がある。この時、東京帝大名誉教授の地位にあった河合は、「書齋で一年、工場で一年を費やした末、革新的人造炭を造ることに成功した」と語っている。低価格だけでなく、製造に時間がかからないという長所があり、国産の木炭が枯渇の危機にあった当時、大きく注目された。河合はこれを「十徳炭（じっとくたん）」と名付けている。これが練炭の進化を促したのは言うまでもあるまい。

残念ながら、河合はその後、台湾で罹患したと

されるマラリアに侵され、帰らぬ人となった。また、晩年は糖尿病を患っており、本来なら静養しなければならないところを、昼夜を問わず、寝食を忘れて研究に打ち込んでいたという。

1931(昭和6)年3月14日の午後1時。東京青山の自宅で河合銚太郎は世を去った。享年65歳。この報告を受け、嘉義の市民たちは3月27日に嘉義公会堂において追悼式を行ない、「阿里山の父」との別れを惜しんだという。

木立の中に眠る石碑

河合銚太郎の逝去から約3年、門下生を中心に石碑建立の計画が上がった。そして1200円もの額が集まった。石碑については、1933(昭和8)年2月15日に林学博士・藤岡光長が記録を残している。建碑が決まったのは1931(昭和6)年6月2日。石材は山口県徳山産の花崗岩が選ばれ、台湾に運び込まれた。

鬱蒼と生い茂る樹木の中、石碑は静かに存在感を示している。正面には「琴山河合博士旌功碑」と刻まれている。「琴山」とは河合の号である。碑文の文字は楷書体で記されており、台湾では他に例を見ない珍しいものである。

碑文には署名が刻まれていないが、これを揮毫した人物は京都帝大の哲学者、西田幾多郎である。そして、裏面には漢文で建碑の由来が記されている。こちらの撰文は同じく京都帝大の漢文学者、鈴木虎雄によるものであった。

なお、この碑文については、森岡ゆかり氏による指摘を挙げておきたい。それは石碑の建立に当たって、河合の長女と結婚した娘婿の市河三禄が関わっていることである。市河は書家の市河米庵の孫であり、自身も林学博士である。1928(昭和3)年には京都帝大農学部の学部長を務めている。ここに文学部に属する西田、鈴木との両碩学との接点があった。開学当初から、京都帝大は学部や学科を越えての交流が盛んだったと言われるが、こ

こでもそういった空気が感じ取れるのは興味深いところである。

場所は阿里山寺の境内が選ばれた。石碑には1932(昭和7)年11月とあるが、除幕式は1月26



琴山河合博士旌功碑。ここは曹洞宗阿里山寺の境内だったが、同時に阿里山神社の神苑でもあった。



終戦までは阿里山寺と呼ばれていた慈雲寺。本堂のほか、水鉢や殉職者慰霊碑、鐘楼などが残っている。



1935(昭和10)年に建てられた「樹霊塔」も残っている。切り倒されていく樹木の霊を慰めることを目的に建てられたものである。

日に保子未亡人臨席の下、開かれた。現在も石碑は残されており、史蹟の扱いを受けて保存されている。また、阿里山寺は戦後に慈雲寺と名を変えたが、本堂は日本統治時代のものが使用され、鐘楼なども残っているので、立ち寄ってみたい。

台湾の林業史と今を考える

河合銆太郎は欧米で修めた最先端の林業経営の術を日本に持ち込み、機械化を積極的に進めた。また、鉄道の長所に目を付け、それを最大限に駆使して効率化を図った。そこには先述した二宮技師のような仲間がいた。

また、生態環境を維持しながらの具体的な伐採計画や、森林資源の保持を狙った植林事業なども、河合自身が直接関わって指導していたという。まさに日本の林業史を見ていく上で、河合の存在は欠くことができない。そう考えると、林業経営のみならず、林業機械化の父であり、日本における森林鉄道の父でもあった。

なお、阿里山はあまりにも急速に開発が進められたため、昭和時代に入った頃には、伐採効率が下がっていた。そして、後発の八仙山（台中州）、太平山（台北州）の注目度が高まり、林業基地としての阿里山は地位を下げていく。木材の伐採と運搬は続いたものの、行楽客輸送の比重が高まり、阿里山の名は景勝地として、徐々に知られていくようになった。

河合は阿里山に続き、轆大山（らんだいさん）においても開発の構想を描いていた。ここでは自動滑車を用いた索道による搬送を考えていた。これは自身の帰任によって実現しなかったが、その発想は後に太平山の開発において実用化された。

阿里山は運搬手段を鉄道に頼ったが、後発の八仙山はインクライン、太平山は索道を鉄道と組み合わせることで、運搬効率を上げている。これは河合銆太郎が描いていた「進化する木材運搬の姿」だったとも言われている。



阿里山鉄道は日本初の山岳鉄道でもあった。日本の森林鉄道にも大きな影響を与えた。神木駅にて。

さらに、1919（大正8）年からの6年間は、「満蒙」の森林開発事業にも携わるようになっていた。大興安嶺山脈の東側における森林調査を指揮し、奉天（現・瀋陽）と北京の間を往復し、中華民国政府と交渉を重ねていた。林業開発計画はロシア領だった沿海州にもおよんでおり、調査と出張を繰り返していたという。

現在、阿里山に限らず、台湾の林場はいずれも大がかりな伐採は禁止されている。日本統治時代は植林が励行されていたが、戦後は無計画な乱伐が繰り返された。

それでも現在、阿里山一帯にはまだ紅檜の巨木が残っており、「神木」と呼ばれて親しまれている。長らくシンボルとされてきた線路脇の通称「阿里山神木」は、落雷によって倒壊し、その残骸が残るだけだが、付近には神木群を巡る遊歩道が整備されている。簡単な案内板も設けられているので、阿里山を訪れた際には、ぜひとも立ち止まって台湾の林業史に触れてみたいところである。

2019 年末、話題となった阿里山のイベント

今もなお、世界の鉄道ファンが熱いまなごしを向けるシェイ型蒸気機関車。そのイベントが2019 年末に実施された。最後に、その時の様子を

書き留めておきたい。

このイベントは台湾が誇る鉄道遺産を世界にアピールしようと、台湾で刊行されている鉄道専門誌『鐵道情報』の編集長・古庭維氏を中心とするグループが企画したものである。鉄道趣味だけでなく、産業遺産の保存、観光資源の有効利用など、多面的な目的を併せ持つイベントで、阿里山鉄道の運営母体である行政院農業委員会林務局の協力を得ての実現となった。

参加費は3952元（邦貨約10000円）。台湾の物価を考えると、それなりの金額だが、ウェブ上で参加者を募集したところ、わずか10分足らずで80席が完売してしまうという人気ぶりだった。ちなみに、「3952」とは、霊峰・新高山（現称・玉山）の標高にちなんでいることは言うまでもあるまい。

2019年12月29日、特別列車は阿里山駅を出発した。ここから海拔2451メートルの祝山駅までは約6キロ。その間に200メートルの標高差がある。現状としては、シェイがこの勾配を自力で上がることはできないので、先頭にはディーゼル機関車が付き、蒸気機関車は最後尾に付いて、引っ張られる形になっている。

祝山線は阿里山観光のハイライトとなるご来光見学用に設けられた路線。途中までは眠月線を走り、「十字分道」から先が祝山線となる。車窓は鬱蒼と生い茂った森の景色が延々と続く。この祝山線の開通は日本統治時代ではなく、1986年となっている。なお、眠月線は日本統治時代に設けられた木材運搬の主要幹線で、「眠月」の命名者は河合鉢太郎である。残念ながら、眠月線は自然災害により、十字分道の先が長期運休中となっている。

分岐駅となる十字分道は海拔2332メートル。ここで参加者は列車を降りて最後尾に移動。すでにシェイ型蒸気機関車25号機を先頭にした別の編成が留め置かれており、31号機と並んだ状態となる。ここで、一回目の撮影大会となった。

シェイはすでに全機が現役を引退しているが、15両が残されており、12両が静態保存、3両が実動可能な動態保存車となっている。阿里山に置かれている31号機のほか、25号機と26号機は通常、嘉義市内の北門駅に隣接した車庫にある。残念ながら、阿里山鉄道は一部区間が自然災害によって寸断されており、線路を用いての移動はできない。そのため、今回、25号機は約70キロの道のりをトラックで陸送された。

2両のシェイが煙を上げながら並ぶということは、鉄道ファンにとっては「夢の競演」である。参加者は思い思いにシャッターを切る。高海拔ということもあり、年末年始の頃の阿里山は気温が10度を切ることも珍しくはない。しかも、あにくの雨模様で冷たい雨に晒されたが、1時間ほどの撮影タイムは寒さを忘れさせるのに十分な興奮に包まれていた。

参加者は再び乗車して次の撮影地に向かう。メインの撮影地は祝山駅である。構内は広いため、この空間を用いて、蒸気機関車が前進と後退を4回ほど繰り返して、走行シーンの撮影を楽しんだ。この駅は台湾で最も高い場所にあり、ホームにも「海拔2451メートル」の表示がある。駅には大きな階段があり、そこを上ると、ご来光と雲海が望める展望台となっている。

ちなみに、祝山の名前は後藤新平の後を継いで台湾総督府民政長官となった祝辰巳（いわいたつみ）にちなむ。さらにご来光鑑賞スポットとしては、隣接する小笠原展望台も魅力的だが、この名前は領台初期に阿里山一帯を調査し、阿里山神木の発見者として名前を残す小笠原富次郎にちなんでいる。

祝山駅ではホームからの撮影となったが、シェイならではの側面をじっくりと観察できた。シェイの魅力は限られた地形的条件に合わせて追究された機能美とメカニズムにある。足回りは伝達軸が絶え間なく回転し、片側に寄ったボイラーの外

面にはシリンダーに直結した3つのクランクシャフトがそれぞれピストンしている。

また、蒸気機関車は大きな動輪が特色とされるが、シェイの場合は急カーブに対応しなければならないため、様々な工夫が施されている。そして、前後に置かれたボギー台車だけに車重がかかる構造となっており、勾配区間を走る際、粘着性が増して安定した走行状態が保たれる。

年間200日もの降雨日がある阿里山ということ、この日もあいにくの空模様だったが、鉄道ファンたちはひたすらカメラを構え、シャッターを切



日本統治時代に持ち込まれた米国ライマ社製の蒸気機関車。通称「シェイ」の復活を見届けようと多くのファンが集まった。



對高岳駅に並んだ二両のシェイ。世界中の鉄道ファンを魅了し続ける存在。ボイラーが右に寄った左右非対称の顔立ちが特色とされている。



車庫内にて行なわれた撮影会の様子。

る。スタッフはきびきびと動いて安全をサポートし、乗務員は事あるごとに段取りを交わし、無線を駆使して、機関車の状態をやり取りする。車齢を考えると、動くこと自体が奇跡というべき存在なので、車両の状態チェックは欠かせない。

観光資源としての有効利用を模索する

阿里山鉄道の運営母体は2013年から五年間、交通部台湾鐵路管理局（台鉄）に委託されていたが、2018年7月、行政院農業委員会の林務局に戻され、阿里山林業鐵路及文化資産管理處が再出発の担い手となった。黄妙修処長は「産業遺産としてのシェイをいかにして観光資源として活用し、阿里山全体の旅客誘致に結びつけるか、その可能性を今後も探っていきたい」と語っていた。

イベント終了後は、阿里山駅に戻り、近くの機関区で夜間撮影を楽しんだ。庫内での撮影も鉄道ファンにとっては特別な体験であり、思い思いに撮影を楽しんでいた。この夜間撮影会は21時に終了した。その後、25号機は当日の夜のうちに嘉義へ陸送され、すべての行程を終えた。

今回は阿里山林業鐵路及文化資産管理處の協力、歴史的価値が高いシェイ型蒸気機関車が蘇った。今後、こういった歴史遺産をどのように活用していくか、解決すべき課題はあるものの、今後の観光客誘致をはじめとする事業において、重要な意味合いを保っていくことだろう。今回の人

気ぶりを考えると、肯定的な結果が出たのではないかと筆者は感じている。

鉄道史研究家で、主宰者でもある古庭維氏は「今回、シェイの復活イベントには台湾だけでなく、日本や香港からの参加者も見られました。今後、歴史遺産としての価値を生かし、修復後には保存鉄道として、より広く世界にアピールしてほしいと思います」と熱く語っていた。実際に、シェイが牽引する列車が走れば、文化財の有効利用の事例としても、そのニュースが世界を駆け巡ることだろう。

現在、阿里山は慢性的な宿泊施設の不足やアクセス面などの問題を抱えている。しかし、世界に誇るべき絶景や空気の良さ、鳥類をはじめとする貴重な生態景観、日本時代に持ち込まれたソメイヨシノなどとともに、シェイ型蒸気機関車への関心は高い。観光開発上の重要な「素材」としての存在意義は、計り知れないほどの大きさとも思える。今後の動きに注目していきたいところである。

(取材協力・行政院農業委員会林務局阿里山林業鐵路及文化資産管理處、『鐵道情報』編集部、古庭維氏、許乃懿氏)



祝山駅の近くでは珍鳥ミカドキジ(帝雉)に出会うこともできる。「茶田35号」というカフェの辺りでその姿が眺められる。



鉄道ファンの「夢」を満たしたシェイのイベント。今後の展開に期待が寄せられている。祝山駅にて。

参考文献

- 『故林学博士河合鉢太郎先生の記念建碑を報ず』林学会雑誌・藤岡光長(昭和8年2月15日)
- 『忘れられた顕彰～植民地期台湾における日本人の建碑』(森岡ゆかり)
- 『台湾日日新報』、『台湾山林会報』、『台湾の山林』、『日本地理体系』、『日本地理風俗大系』、『台湾に生きている日本』、『台湾鉄路と日本人』など。

2019年第4四半期の国民所得統計及び2020年の予測

2020年2月12日 行政院主計総処発表

I 概要

行政院主計総処は2月12日、2019年第3四半期の国民所得統計の修正、2019年第4四半期の国民所得統計の速報値、及び2020年の経済見通しなどを発表した。概要は以下のとおり。

一、2019年第4四半期の対前年同期比成長率（速報値）は+3.31%、2020年1月時点の概算値から0.07%ポイントの下方修正となった。また、第3四半期は+3.03%（修正前は+2.99%）に修正された。

二、2019年上半期（第1、2四半期の対前年同期比成長率はそれぞれ+1.84%、+2.60%）と合わせた2019年通年の経済成長率は+2.71%となり、2020年1月時点の概算値+2.73%から0.02%ポイントの下方修正となった。一人当たりGDPは2万5,909米ドル、CPIは+0.56%の上昇となった。

三、2020年の経済成長率は+2.37%であり、2019年11月時点の予測値+2.72%から0.35%ポイントの下方修正となった。一人当たりGDPは2万7,437米ドル、CPIは+0.62%の上昇となる見通し。

II 国民所得統計及び予測

一、2019年第4四半期及び通年の経済成長率の速報値

（一）2019年第4四半期GDP

2019年第4四半期速報値における実質GDP対前年同期比成長率（yoy）は+3.31%となり、2020年1月時点の概算値+3.38%から0.07%ポイントの低下となり、2019年11月時点の予測値+3.04%から0.27%ポイントの上昇となった。また、季節調整後の前期比（saqr）成長率は+1.89%、同年率換算値（saar）は+7.76%となった。

1. 外需面について

（1）2019年第4四半期の輸出（米ドルベー

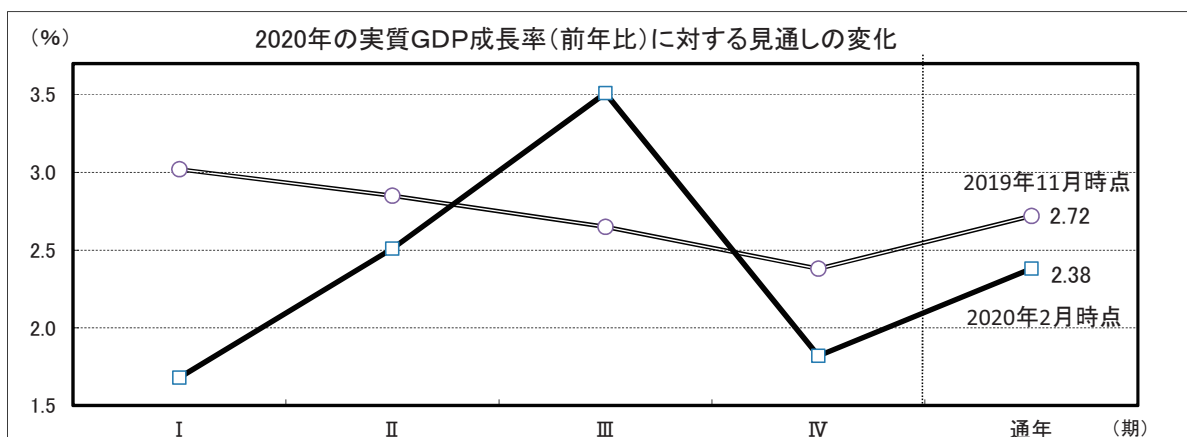
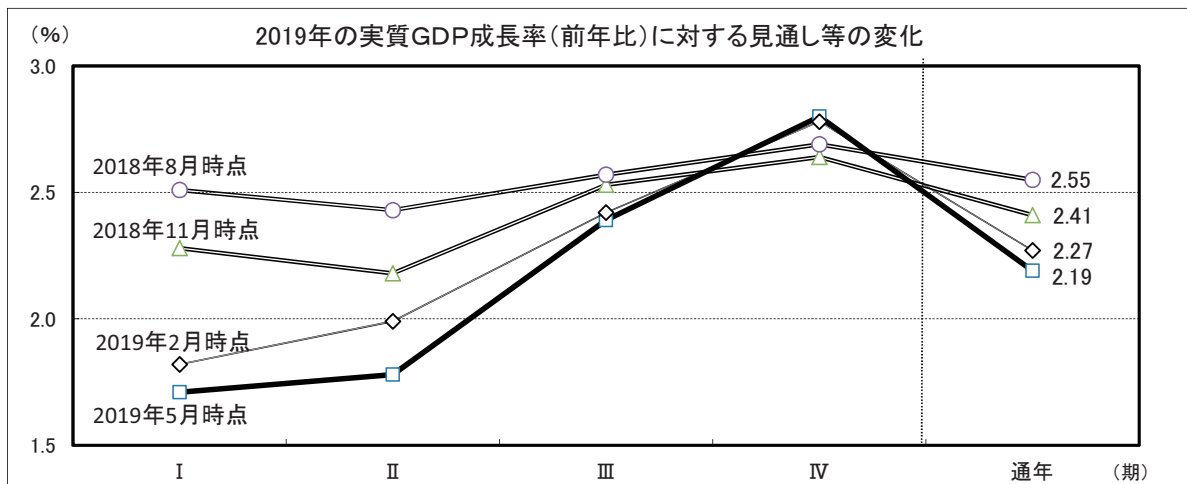
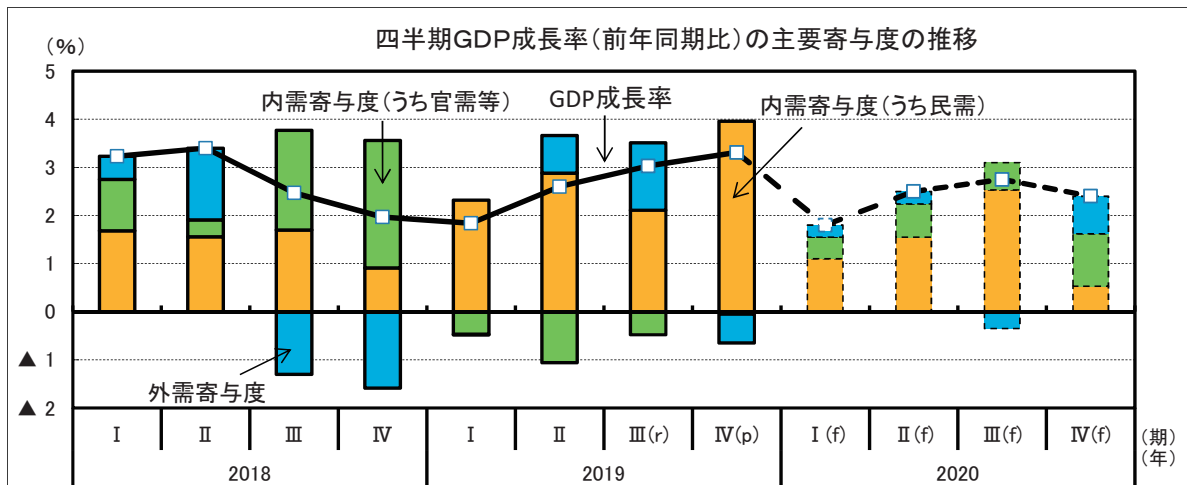
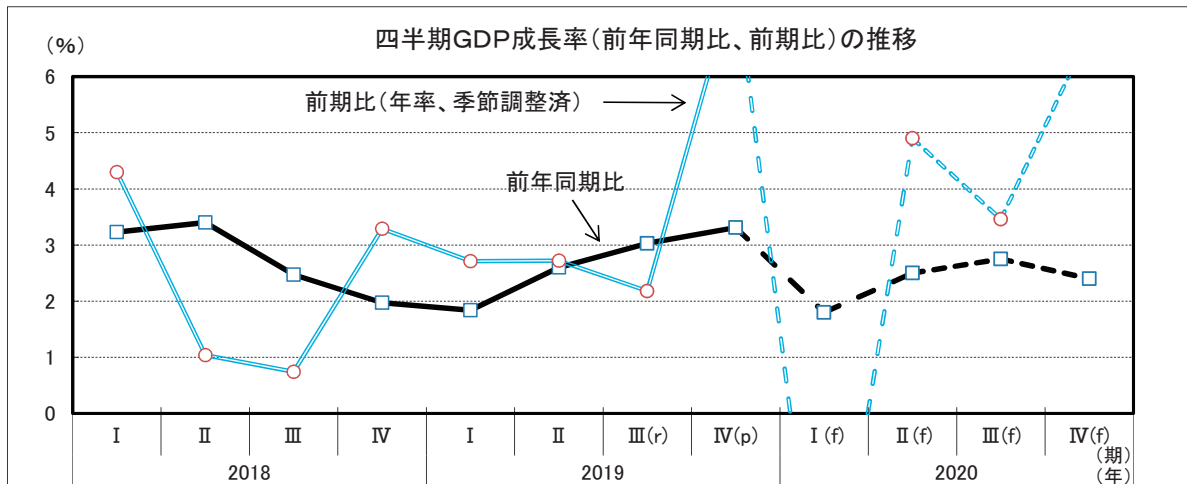
ス）は前年同期比+1.84%（台湾元ベースでは+1.04%）となった。このうち、情報通信及びAV機器、電子部品業は企業による台湾での生産力の向上、及び、5G高速通信などの新興応用技術の拡大により、それぞれ+19.42%、+8.99%となった。一方、化学品、鉱産品、及び、プラスチック製品は原材料価格の下落、及び、需要の減少により、減少幅が1割超となった。各統計の調整を行い、サービス輸出を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸出の成長は+2.64%となった。

（2）輸入については、工業原材料価格の多くは低水準で推移しているものの、半導体設備の輸入は大幅に増加していることから、2019年第4四半期の商品輸入（米ドルベース）は+4.88%（台湾元ベースは+4.06%）となった。サービス輸入を計上し、物価要因を控除した商品及びサービスの実質輸入の成長は+4.44%となった。

（3）輸出と輸入を相殺した外需全体の経済成長率全体への寄与度は+0.60%ポイントとなった。

2. 内需面について

（1）2019年第4四半期は、新デザインの新車、及び、電動バイクの販売好調が続き、また、百貨店やネットショッピング「双11節」「双12節」による販促イベントの実施によって消費が増加したことから、小売業全体の売上額は前年同月比+4.17%となり、飲食レストラン業は+3.97%となった。また、株取引高の増加（+20.68%）や出国者数の増加（+7.37%）は民間消費の成長に大きく寄与しているものの、2018年第4四半期の9



合1選挙による消費拡大に伴う基準値の高さが増加幅を一部相殺した。その他の各指標と合わせ、物価を控除した第4四半期の実質民間消費の成長率(速報値)は+2.63%となり、経済成長率全体への寄与度は+1.30%ポイントとなった。実質の政府消費は+1.97%となり、経済成長率全体への寄与度は+0.31%ポイントとなった。

- (2) 民間投資は、半導体企業による設備投資の増加により、2019年第4四半期の資本設備輸入(台湾元ベース)は前年比+49.19%となった。加えて、建築工事及び運輸機械投資は安定的に成長しており、知的財産を合わせた実質民間固定投資全体は+17.13%となった。また、政府投資の実質成長率(+12.74%)、公営事業投資の実質成長率(+0.79%)、実質在庫調整を合わせた実質資本形成全体は前年同期比+10.50%となり、経済成長率全体への寄与度は+2.30%ポイントとなった。
- (3) 以上の各項目を合わせた第4四半期の内需全体の経済成長率は+4.50%、経済成長率全体への寄与度は+3.90%ポイントとなった。

3. 生産面について

- (1) 畜産及び漁業が増産となった一方、稲米及び青果類が減産となり、成長を一部相殺したことから、第4四半期の農業の実質成長率は+0.19%となった。
- (2) 第4四半期の工業生産は+1.81%の成長となった。このうち、製造業は5Gインフラの構築の加速、高速演算への需要増加、スマホ・デュアルレンズの受注増、回帰投資による国内生産の増加は、国内半導体、光学商品、ルーター、ノートパソコンなどの増産をもたらしたものの、伝統産業への需要の減少が成長を一部相殺したことから、第4四半期の製造業生産指数は+1.64%となった。三角貿易の収益等を合わせた第4半期の製造業の実質成長率は+1.74%となり、経済

成長率への寄与度は+0.57%ポイントとなった。建設業は着工面積の拡大、生産活動の活況により、第4四半期の建築業の実質成長率は+2.38%となり、経済成長率への寄与度は+0.04%ポイントとなった。

- (3) サービス業について、電子産品価格が引続き低水準で推移しているものの、半導体投資の増加は関連機械設備及び部品貿易の増加をもたらしたことから、第4四半期の卸売業売上額は+0.48%と過去3四半期の低迷が止まった。小売業(売上額+4.17%)を計上し、物価要因を控除した卸売・小売業全体の実質成長率(速報値)は+4.95%となり、経済成長率への寄与度は+0.80%ポイントとなった。金融及び保険について、銀行の利息収入純額は+2.87%となり、手数料収入は+12.89%、証券先物の売上収入は+14.02%、保険収入は▲3.14%となった。その他保険サービス、投資信託顧問料等の手数料と合わせた第4四半期の金融・保険の実質成長率は+5.48%、経済成長率への寄与度は+0.32%ポイントとなった。

(二) 2019年の経済成長率の速報値

1. 2019年第3四半期の対前年同期比成長率(yoy)は+3.03%に修正し、2018年11月時点の予測値+2.99%から0.04%ポイントの上方修正となった。これは、主に各級政府の実際の収支データ、経済部による「製造業投資及び運営概況調査」の最新資料に基づき修正したことによるものである。季節調整後の前期比(saqr)は+0.54%、同年率換算値(saar)は+2.18%となった。
2. 2019年下半期の経済成長率は+3.17%となり、上半期の成長率+2.23%(第1四半期+1.84%、第2四半期+2.60%)と合わせた2019年通年の経済成長率は+2.71%となり、2020年1月時点の概算値+2.73%から0.02%ポイントの上方修正、ま

た、2019年11月時点の予測値+2.64%から0.07%ポイントの上方修正となった。

方修正)、及び、日本は+0.6% (0.3%ポイントの上方修正) となる見通し。

三、2020年の経済展望

(一) 国際経済情勢

1. I H S Markit グローバルインサイト (以下「I H S」)の最新の資料 (新型肺炎による影響は含まない) によると、2020年の世界経済の成長率は+2.5% (2019年11月時点の予測値と横ばい) となり、2019年の成長率 (+2.6%) をやや下回る見通しである。このうち、先進国経済及び新興経済国の成長率は、それぞれ+1.5% (0.1%ポイントの上方修正)、+4.2% (0.1%ポイントの下方修正) となる見通しである。
2. 米国経済は、低金利の恩恵を受け、雇用及び賃金の安定的な増加が消費力の維持の支援材料となるものの、ボーイング社の飛行機安全性問題は生産にマイナスとなり、こうした相互の影響により、2020年は+2.1% (横ばい) の成長となる見込み。
3. ユーロ圏の経済は引き続き弱含みとなるものの、イギリスのEU離脱の確定、米中貿易摩擦の緩和は不確実性を減らし、ユーロレートの減価、実質賃金の成長などは経済成長の維持に支援材料となることから、2020年の経済成長率は+1.0% (横ばい) となる見込み。このうち、ドイツは+0.4% (横ばい)、フランスは+0.9% (横ばい)、イギリスは+0.6% (0.1%ポイントの上方修正) となる見通しである。
4. 中国大陸は、米中双方が貿易協議第一段階の合意文書に調印したことで、対外貿易のマイナス要因が緩和されたものの、経済成長は減速基調が続いていることから、2020年の経済成長率は+5.8% (0.1%ポイントの上方修正) と2019年 (+6.1%) をやや下回る見通しである。
5. I H S Markit が予測した2020年における韓国の経済成長率は+1.6% (0.1%ポイントの下方修正) となる見込み。香港は▲0.4% (0.1%ポイントの下方修正)、シンガポールは+1.2% (0.1%ポイントの上

(二) 2020年の国内経済の予測

1. 対外貿易

- (1) 半導体産業における製造工程の優位性によって生産が持続的に拡大し、グローバルサプライチェーンの再構築の継続、回帰投資による増産は、引き続き輸出の増加をもたらし、また、第五世代高速通信・高速演算・AI及びIOT等の新興応用技術の国際的な拡大が継続し、国際通貨基金 (IMF) の1月の予測によると、2020年の世界貿易量の成長を2019年の+1.0%から+2.9%に引き上げ、台湾の輸出成長に追い風となる。一方、2019年新型肺炎の感染拡大により、中国大陸が都市の封鎖、操業再開の延期措置などを実施しているほか、他の国は感染予防措置を実施しており、高度な不確実性が、生産、消費、取引などの通常の経済活動に影響を与え、世界経済の成長を下押しし、対外貿易の拡大は頭打ちとなる見込み。今後、感染の抑制に伴い、サプライチェーンの生産が回復すれば、輸出の回復が期待できる。2020年の輸出 (米ドルベース) は3,387億米ドル、前年同月比+2.85%となる見込み。第1四半期の外国人観光客の激減が旅行収入に影響を与えることから、商品及びサービス貿易を加え、物価要因を控除した2020年の輸出の実質成長率は+1.73% (2019年11月時点の予測値から0.96%ポイントの下方修正) となる見通し。
- (2) 輸入は、原材料価格の下落、輸出や内需の減少に伴う輸入の減少の影響を受け、2020年の輸入 (米ドルベース) は2,908億米ドル、前年比+1.73%となる見通し。商品及びサービス貿易を加え、物価要因を控除した2020年の輸入の実質成長率は+1.62% (1.03%ポイントの下方修正) となる見通し。

2. 民間消費

民間消費については、新型肺炎の感染拡大の影響を受けることは避けられないものの、台湾において、足下で感染は抑制されており、死亡者もおらず、感染確認者数も2003年のSARSに及ばないため、国民の不安は徐々に低減し、また、直近のインターネット経済が生活に浸透し、電子商ビジネスやデリバリーサービスのプラットフォームなどの展開も拡大、国内経済のファンダメンタルズは堅調であり、金融市場も安定、新型肺炎の感染拡大による民間消費への影響はSARSを下回ることから、2020年の民間消費の実質成長率は+1.58%（0.44%ポイントの下方修正）となる見通しである。

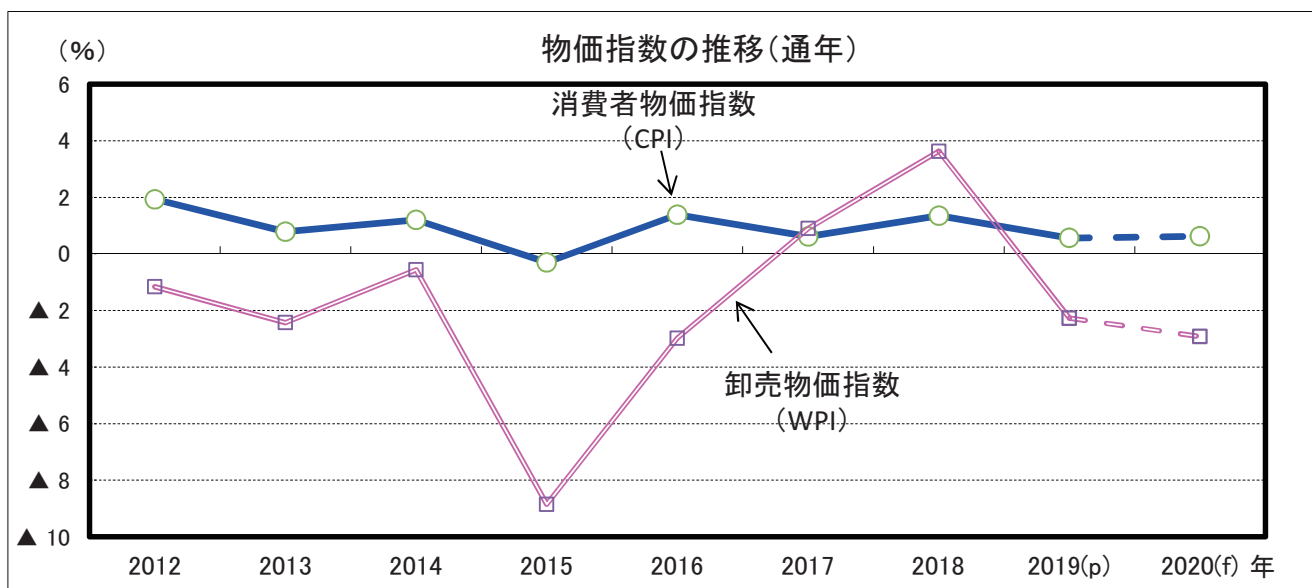
3. 固定投資

民間投資については、半導体業者が国内で優位性のある製造工程に引き続き投資すること、台湾企業による回帰投資が続くこと、外国企業も台湾に積極的に投資している洋上風力発電等のグリーンエネルギーへの投資の加速、通信業による5Gインフラ構築の展開、航空業者による飛行機の購入、政府が投資環境を積極的に改善していることなどは、企業投資の安定的な成長をもたらすと見込まれ、民間投資の実質規模は前回より333億円の増加となる一方、2019年の基準値の高さ（実質642億元に上方修正）

を受けて、2020年の民間投資の実質成長率は+3.10%（0.95%ポイントの下方修正）となる見込み。公共投資を加え、物価要因を控除した2020年の固定投資の実質成長率は+4.10%（0.61%ポイント下方修正）となる見通しである。

4. 物価

- (1) 国際機関の予測及び足下における石油価格のトレンドを参考として、2020年のOPECバスケット原油価格を1バレル = 59.8米ドル（2019年11月時点の予測値から1.2米ドルの下方修正）と設定する。
- (2) 卸売物価指数（WPI）は、新型肺炎による不確実性が国際原油価格及び農工原材料価格の上昇を抑制し、WPIの下落も持っていることから、2020年のWPIは▲2.92%となる見込み（0.54%ポイントの下方修正）。
- (3) 消費者物価指数（CPI）は、2020年における基本賃金の引き上げ策の実施を受けて、企業のコスト負担が高まるものの、新型肺炎の感染拡大が消費に影響を与え、短期的には企業の値上げに不利となり、また、国際原材料価格、及び、WPIの下落が続いていることから、2020年のCPIは+0.62%（0.09%ポイントの下方修正）となる見通し。



5. 以上を総合すると、2020年通年の経済成長率は+2.37%となる。一人当たりのGDP及びGNIは、それぞれ2万7,437米ドル、2万8,128米ドル、CPIは+0.62%となる見通し。

(三) 主要な不確実性

1. 新型コロナウイルスによる肺炎感染の動向。
 2. 米中双方が調印した貿易協議第一段階の合意文書の実施状況、及び、今後の交渉の進捗。
 3. 国際的な株式・為替・債券市場の変動、及び、原油その他の原材料価格の動向。
 4. 地政学リスクによる世界経済への影響。
- (以上)

重要経済指標

行政院主計総処 2020年2月12日発表

| | 経済成長率(実質GDP)(%) | | | 一人当たりGDP | | 一人当たりGNI | | 消費者物価上昇率(%) | 卸売物価上昇率(%) | 名目GDP(百万台湾元) |
|----------|-----------------|-----------|-------|----------|--------|----------|--------|-------------|------------|--------------|
| | 前年同期比 | 前期比(年率換算) | 前期比 | 台幣元 | 米ドル | 台幣元 | 米ドル | | | |
| 2009年 | ▲1.57 | - | - | 559,807 | 16,933 | 577,241 | 17,460 | ▲0.87 | ▲8.73 | 12,961,656 |
| 2010年 | 10.63 | - | - | 607,596 | 19,197 | 625,560 | 19,765 | 0.97 | 5.46 | 14,119,213 |
| 2011年 | 3.80 | - | - | 614,922 | 20,866 | 630,965 | 21,410 | 1.42 | 4.32 | 14,312,200 |
| 2012年 | 2.22 | - | - | 630,749 | 21,295 | 649,322 | 21,922 | 1.93 | ▲1.16 | 14,677,765 |
| 2013年 | 2.48 | - | - | 654,142 | 21,973 | 671,384 | 22,552 | 0.79 | ▲2.43 | 15,270,728 |
| 2014年 | 4.72 | - | - | 694,680 | 22,874 | 713,443 | 23,492 | 1.20 | ▲0.56 | 16,258,047 |
| 2015年 | 1.47 | - | - | 726,895 | 22,780 | 745,634 | 23,367 | ▲0.30 | ▲8.85 | 17,055,080 |
| 2016年 | 2.17 | - | - | 746,526 | 23,091 | 765,711 | 23,684 | 1.39 | ▲2.98 | 17,555,268 |
| 2017年 | 3.31 | - | - | 763,445 | 25,080 | 782,437 | 25,704 | 0.62 | 0.90 | 17,983,347 |
| 2018年 | 2.75 | - | - | 777,898 | 25,792 | 795,489 | 26,376 | 1.35 | 3.63 | 18,342,891 |
| 第1季 | 3.23 | 4.30 | 1.06 | 190,506 | 6,498 | 200,172 | 6,825 | 1.55 | ▲0.12 | 4,491,283 |
| 第2季 | 3.40 | 1.04 | 0.26 | 189,697 | 6,370 | 193,114 | 6,484 | 1.72 | 4.90 | 4,472,511 |
| 第3季 | 2.47 | 0.74 | 0.18 | 194,773 | 6,349 | 192,702 | 6,280 | 1.67 | 6.70 | 4,592,725 |
| 第4季 | 1.97 | 3.29 | 0.81 | 202,922 | 6,575 | 209,501 | 6,787 | 0.46 | 3.14 | 4,786,372 |
| 2019年(p) | 2.71 | - | - | 801,037 | 25,909 | 820,143 | 26,528 | 0.56 | ▲2.27 | 18,898,571 |
| 第1季 | 1.84 | 2.71 | 0.67 | 193,793 | 6,286 | 201,983 | 6,551 | 0.33 | 0.70 | 4,571,403 |
| 第2季 | 2.60 | 2.72 | 0.67 | 195,177 | 6,266 | 201,544 | 6,470 | 0.81 | ▲0.58 | 4,604,248 |
| 第3季(r) | 3.03 | 2.18 | 0.54 | 202,491 | 6,488 | 200,938 | 6,438 | 0.41 | ▲4.01 | 4,777,245 |
| 第4季(p) | 3.31 | 7.76 | 1.89 | 209,576 | 6,869 | 215,678 | 7,069 | 0.70 | ▲5.03 | 4,945,675 |
| 2020年(f) | 2.37 | - | - | 829,262 | 27,437 | 850,175 | 28,128 | 0.62 | ▲2.92 | 19,576,645 |
| 第1季(f) | 1.80 | ▲4.80 | ▲1.22 | 198,998 | 6,594 | 207,903 | 6,889 | 0.70 | ▲4.19 | 4,697,120 |
| 第2季(f) | 2.50 | 4.90 | 1.20 | 202,809 | 6,707 | 208,544 | 6,896 | 0.33 | ▲4.55 | 4,787,219 |
| 第3季(f) | 2.75 | 3.46 | 0.86 | 210,185 | 6,951 | 208,898 | 6,908 | 0.68 | ▲2.81 | 4,961,853 |
| 第4季(f) | 2.40 | 6.78 | 1.65 | 217,270 | 7,185 | 224,830 | 7,435 | 0.78 | ▲0.03 | 5,130,453 |

r: 修正値、p: 速報値、f: 予測値

GDP の各構成項目の寄与度 (対前年同期比)

(単位：%)

| | GDP | 国内需要 | | | | | | 固定資本形成 | | | | | | 国外需要 | | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 民間消費 | | 政府消費 | | 民間投資 | | 公営事業投資 | | 政府投資 | | 輸出 | | 輸入 | | | | | |
| | | 成長率 | 寄与度 | 成長率 | 寄与度 | 成長率 | 寄与度 | 成長率 | 寄与度 | 成長率 | 寄与度 | 成長率 | 寄与度 | 成長率 | 寄与度 | | | | |
| 2012 | 2.22 | 1.07 | 1.00 | 1.92 | 1.05 | 0.36 | ▲1.28 | ▲0.30 | 1.38 | 0.24 | ▲7.97 | ▲0.12 | ▲10.47 | ▲0.42 | 1.22 | 1.90 | 1.53 | 0.42 | 0.31 |
| 2013 | 2.48 | 2.47 | 2.29 | 2.55 | 1.40 | ▲1.36 | 7.03 | 1.59 | 9.16 | 1.61 | 3.81 | 0.05 | ▲2.27 | ▲0.08 | 0.19 | 3.21 | 2.55 | 3.26 | 2.35 |
| 2014 | 4.72 | 4.33 | 3.96 | 3.70 | 2.00 | 3.78 | 3.50 | 0.79 | 5.48 | 1.00 | 5.20 | 0.07 | ▲8.33 | ▲0.27 | 0.76 | 5.99 | 4.65 | 5.63 | 3.88 |
| 2015 | 1.47 | 2.30 | 2.07 | 2.86 | 1.51 | ▲0.13 | 2.68 | 0.60 | 4.28 | 0.78 | ▲7.07 | ▲0.09 | ▲2.99 | ▲0.09 | ▲0.61 | 0.36 | 0.28 | 1.32 | 0.89 |
| 2016 | 2.17 | 2.58 | 2.25 | 2.64 | 1.36 | 3.68 | 3.44 | 0.74 | 4.08 | 0.74 | ▲3.89 | ▲0.04 | 1.75 | 0.05 | ▲0.08 | ▲0.93 | ▲0.66 | ▲0.99 | ▲0.58 |
| 2017 | 3.31 | 1.34 | 1.17 | 2.70 | 1.40 | ▲0.41 | ▲0.26 | ▲0.06 | ▲1.16 | ▲0.21 | 0.51 | 0.01 | 5.82 | 0.15 | 2.14 | 4.50 | 3.03 | 1.63 | 0.89 |
| 2018 | 2.75 | 3.49 | 3.02 | 2.04 | 1.06 | 4.03 | 2.95 | 0.62 | 2.25 | 0.39 | 14.42 | 0.15 | 3.10 | 0.08 | ▲0.27 | 0.69 | 0.46 | 1.37 | 0.74 |
| I | 3.23 | 3.06 | 2.75 | 2.88 | 1.57 | 7.07 | 0.47 | 0.10 | 0.49 | 0.11 | ▲3.01 | ▲0.02 | 1.51 | 0.02 | 0.48 | 1.92 | 1.28 | 1.47 | 0.80 |
| II | 3.40 | 2.15 | 1.92 | 2.79 | 1.46 | 6.40 | 0.54 | 0.12 | 0.52 | 0.10 | 5.27 | 0.05 | ▲1.16 | ▲0.03 | 1.49 | 3.81 | 2.50 | 1.90 | 1.02 |
| III | 2.47 | 4.41 | 3.77 | 1.25 | 0.64 | ▲1.16 | 6.23 | 1.34 | 5.88 | 1.06 | 23.23 | 0.20 | 3.00 | 0.08 | ▲1.30 | 0.29 | 0.18 | 2.72 | 1.49 |
| IV | 1.97 | 4.27 | 3.56 | 1.30 | 0.63 | 4.33 | 4.32 | 0.87 | 1.91 | 0.28 | 22.93 | 0.34 | 7.00 | 0.25 | ▲1.59 | ▲2.67 | ▲1.89 | ▲0.56 | ▲0.30 |
| 2019(p) | 2.71 | 2.62 | 2.33 | 2.13 | 1.12 | 0.11 | 9.13 | 1.99 | 9.61 | 1.71 | 1.20 | 0.01 | 9.38 | 0.26 | 0.39 | 1.24 | 0.83 | 0.79 | 0.44 |
| I | 1.84 | 2.02 | 1.86 | 1.75 | 1.00 | ▲3.06 | 6.55 | 1.41 | 6.88 | 1.32 | 4.62 | 0.02 | 4.29 | 0.07 | ▲0.01 | 0.88 | 0.56 | 1.02 | 0.57 |
| II | 2.60 | 2.04 | 1.82 | 1.61 | 0.86 | ▲2.58 | 11.44 | 2.41 | 11.44 | 2.02 | 11.08 | 0.11 | 11.59 | 0.29 | 0.78 | 1.42 | 0.93 | 0.31 | 0.15 |
| III(r) | 3.03 | 1.83 | 1.63 | 2.52 | 1.29 | 3.77 | 3.71 | 0.88 | 4.06 | 0.82 | ▲9.57 | ▲0.10 | 6.25 | 0.16 | 1.40 | ▲0.03 | 0.00 | ▲2.57 | ▲1.40 |
| IV(p) | 3.31 | 4.50 | 3.90 | 2.63 | 1.30 | 1.97 | 14.97 | 3.19 | 17.13 | 2.66 | 0.79 | 0.03 | 12.74 | 0.50 | ▲0.60 | 2.64 | 1.78 | 4.44 | 2.38 |
| 2020(f) | 2.37 | 2.38 | 2.13 | 1.58 | 0.82 | 2.15 | 4.10 | 0.96 | 3.10 | 0.60 | 17.65 | 0.20 | 5.31 | 0.16 | 0.24 | 1.73 | 1.11 | 1.62 | 0.87 |
| I(f) | 1.80 | 1.68 | 1.55 | 0.75 | 0.42 | 2.79 | 3.78 | 0.86 | 3.34 | 0.68 | 10.40 | 0.07 | 5.54 | 0.11 | 0.25 | 1.90 | 1.22 | 1.81 | 0.97 |
| II(f) | 2.50 | 2.51 | 2.24 | 1.78 | 0.93 | 1.19 | 3.91 | 0.91 | 3.15 | 0.62 | 13.77 | 0.15 | 5.31 | 0.14 | 0.26 | 1.26 | 0.81 | 1.02 | 0.55 |
| III(f) | 2.75 | 3.51 | 3.10 | 2.02 | 1.04 | 1.68 | 7.93 | 1.85 | 7.57 | 1.49 | 23.30 | 0.21 | 5.37 | 0.15 | ▲0.35 | 2.46 | 1.58 | 3.61 | 1.92 |
| IV(f) | 2.40 | 1.82 | 1.61 | 1.75 | 0.88 | 2.89 | 0.97 | 0.24 | ▲1.84 | ▲0.35 | 19.74 | 0.36 | 5.15 | 0.23 | 0.78 | 1.33 | 0.84 | 0.12 | 0.06 |

(出所) 行政院主計総処 2020年2月12日発表

(注) r: 修正値、p: 速報値、f: 予測値

2019年第4四半期の国際収支統計

2020年2月20日 台湾中央銀行発表
(仮訳)

◆概要

2019年第4四半期の国際収支全体は、経常収支が170.2億米ドルの黒字、金融収支が99.5億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が74.8億米ドルの増加となった。

◆内訳

(1) 経常収支

経常収支の黒字額は、前年同期比ベースで▲17.0%の減少となる35.0億米ドル減となった。

- ① 貿易収支の黒字は、前年同期比26.6億米ドル減少の143.1億米ドルの黒字となった。世界経済の成長の減速、及び、国際原材料価格の広範な低下基調を受けて、輸出は前年同期比13.9億米ドルの減少となった。輸入については、半導体設備への力強い投資を受けて、前年同期比12.7億米ドルの増加となった。
- ② サービス収支の赤字は、主に旅行にかかる受け取りの減少、及び、情報通信・コンピューター・情報サービスへの支払いの増加が寄与し、前年同期比5.1億米ドル増加の11.0億米ドルとなった。
- ③ 第一次所得収支の黒字は、主に非居住者による証券投資所得にかかる対外支払いの増加を受けて、前年同期比2.3億米ドルの減少の47.7億米ドルとなった。
- ④ 第二次所得収支の赤字は、主に外国人労働者による対外送金の増加を受けて、前年

同期比1.0億米ドル増加し、9.5億米ドルとなった。

(2) 金融収支

- ① 直接投資は、3.3億米ドルの純資産の減少となった。このうち、居住者による対外直接投資、及び、海外投資家による対内直接投資は、それぞれ35.5億米ドル、38.8億米ドルの純増となった。
- ② 証券投資は、11.3億米ドルの純資産の増加となった。このうち、居住者による対外証券投資は、主にオンショアファンドによる海外の債務証券投資の増加を受けて、106.7億米ドルの純増となった。一方、非居住者による証券投資は、主に海外投資家による台湾株式の保有の増加を受けて、95.4億米ドルの純増となった。
- ③ 金融派生商品は、主にその他金融機関による金融派生商品の処分損失にかかる支払いを受けた債務の減少を受けて、2.7億米ドルの純資産の増加となった。
- ④ その他の投資は、主に海外支店からの銀行支払いの増加を受けて、88.8億米ドルの純資産の増加となった。

(3) 国際収支の要約 (2019年)

2019年通年では、経常収支が643.5億米ドルの黒字、金融収支が528.6億米ドルの純資産の増加、中央銀行準備資産が166.6億米ドルの増加となった。

(了)

国際収支の推移

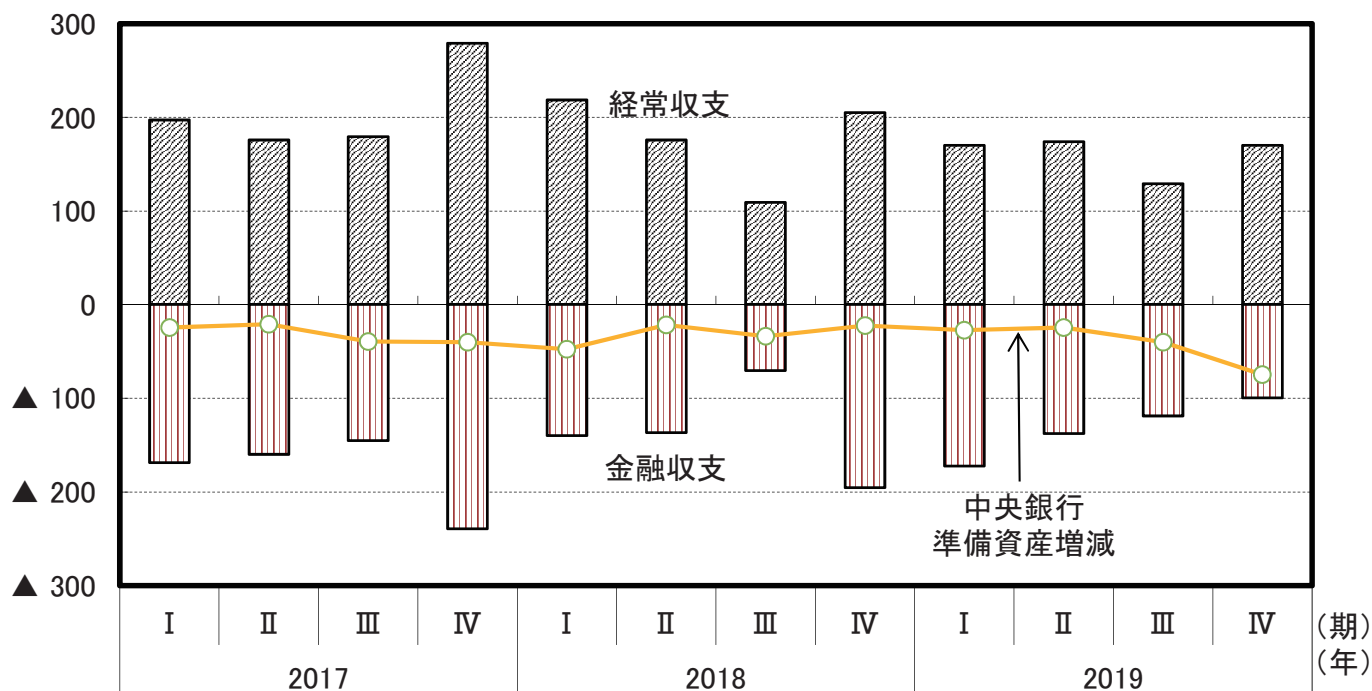
(単位：億米ドル)

| | 2017 | | | | 2018 | | | | 2019(p) | | | | | | |
|--------------|---------|--------|-------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|--------|---------|--------|-------|--------|-------|
| | I | II | III | IV | I | II | III | IV | I (r) | II (r) | III (r) | IV (p) | | | |
| 経常収支 | 830.9 | 197.1 | 175.7 | 179.2 | 279.0 | 708.4 | 218.6 | 175.7 | 109.0 | 205.1 | 643.5 | 170.1 | 174.0 | 129.3 | 170.2 |
| 貿易収支 | 812.6 | 169.1 | 175.2 | 237.8 | 230.5 | 670.3 | 163.9 | 179.6 | 157.1 | 169.7 | 577.7 | 125.1 | 144.1 | 165.5 | 143.1 |
| 輸出 | 3,427.1 | 772.8 | 826.8 | 898.4 | 929.0 | 3,455.0 | 819.3 | 880.9 | 885.8 | 869.0 | 3,309.1 | 782.8 | 829.7 | 841.5 | 855.1 |
| 輸入 (▲) | 2,614.5 | 603.7 | 651.6 | 660.6 | 698.6 | 2,784.6 | 655.4 | 701.3 | 728.7 | 699.3 | 2,731.4 | 657.7 | 685.6 | 676.1 | 712.0 |
| サービス収支 | ▲87.2 | ▲20.3 | ▲23.2 | ▲29.4 | ▲14.3 | ▲66.2 | ▲13.9 | ▲23.3 | ▲22.9 | ▲6.1 | ▲51.8 | ▲9.9 | ▲12.2 | ▲18.6 | ▲11.1 |
| 第一次所得収支 | 147.0 | 58.5 | 34.4 | ▲16.4 | 70.5 | 137.5 | 77.6 | 26.6 | ▲16.7 | 50.0 | 146.6 | 62.7 | 48.0 | ▲11.7 | 47.7 |
| 第二次所得収支 | ▲41.4 | ▲10.2 | ▲10.8 | ▲12.7 | ▲7.7 | ▲33.2 | ▲9.1 | ▲7.3 | ▲8.4 | ▲8.5 | ▲29.0 | ▲7.8 | ▲5.8 | ▲5.9 | ▲9.5 |
| 資本移転等収支 (▲) | ▲0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | ▲0.1 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.6 | ▲0.0 | 0.0 | 0.1 | ▲0.1 | ▲0.1 |
| 金融収支 (▲) | 713.4 | 168.7 | 160.0 | 145.4 | 239.4 | 542.2 | 139.9 | 136.5 | 70.5 | 195.3 | 528.6 | 172.3 | 137.9 | 118.9 | 99.5 |
| 直接投資 (▲) | 82.6 | 17.3 | 29.8 | 18.6 | 17.0 | 110.6 | 18.3 | ▲7.5 | 41.1 | 58.7 | 36.5 | 11.9 | 22.3 | 5.6 | ▲3.3 |
| 証券投資 (▲) | 778.4 | 274.9 | 52.9 | 292.4 | 158.2 | 840.3 | 297.9 | 231.7 | 124.7 | 186.0 | 462.9 | 127.6 | 104.4 | 219.6 | 11.3 |
| デリバティブ (▲) | ▲5.0 | ▲4.0 | 1.4 | ▲1.0 | ▲1.4 | 16.4 | ▲0.0 | 4.6 | 10.5 | 1.2 | 25.0 | ▲2.3 | 18.6 | 6.0 | 2.7 |
| その他 (▲) | ▲142.5 | ▲119.4 | 75.9 | ▲164.6 | 65.6 | ▲425.1 | ▲176.3 | ▲92.2 | ▲105.9 | ▲50.6 | 4.2 | 35.1 | ▲7.4 | ▲112.3 | 88.8 |
| 中銀準備資産変動 (▲) | 124.7 | 24.3 | 20.8 | 39.3 | 40.2 | 125.0 | 47.6 | 21.6 | 33.6 | 22.2 | 166.6 | 27.3 | 24.5 | 40.0 | 74.8 |

(出所) 2020.2.20 中央銀行発表 r : 修正値 p : 速報値

(億米ドル)

国際収支の推移



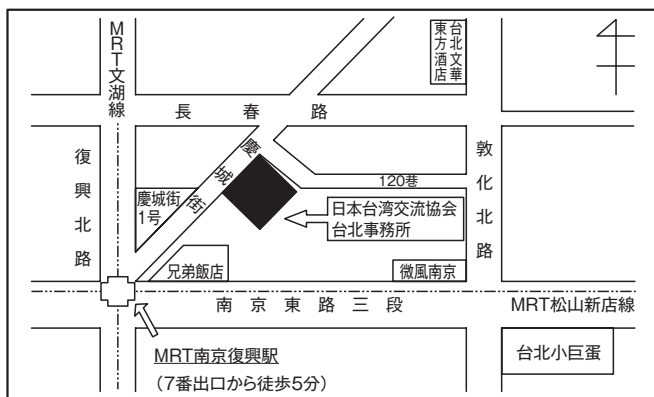
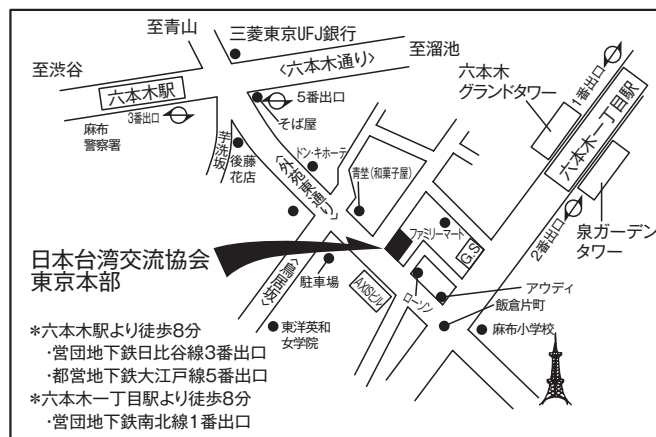
日本台湾交流協会事業月間報告

主な日本台湾交流協会事業（2月実施分）

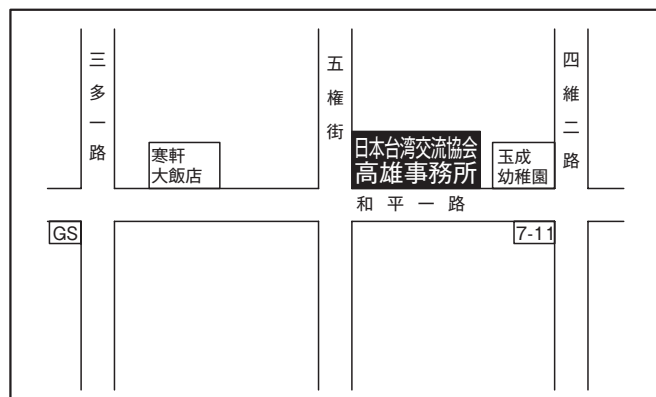
| 2月 | 場所 | 内容 |
|----------|-----------|------------------------------|
| 2-7日 | 東京・北九州・福岡 | 謝鈴媛・財政部関務署長（有力者招へい） |
| 3日 | 東京 | 台湾情勢セミナー（主催） |
| 3-8日 | 長野県佐久市、東京 | 衛生福利部常務次長等4名招へい（介護福祉専門家育成事業） |
| 8-14日 | 東京・栃木県 | 第15回日本台湾学生会議本開催（助成） |
| 12日 | 台中市 | 領事出張サービス |
| 13-15日 | 台北市 | 日本研究調査（助成） |
| 18日-3月2日 | 台北市 | 第五回公演「狭間の轍」（助成） |
| 19日 | 台南市 | 領事出張サービス |

令和2年3月25日 発行
 編集・発行人 舟町仁志
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>
 (三事務所共通)

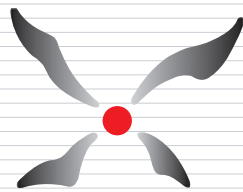
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tong Tai Plaza, 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787



高雄事務所 高雄市苓雅區和平一路87号
 南和和平大樓9樓・10樓
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734



公益財団法人

日本台湾交流協会

Japan-Taiwan Exchange Association

